

2021 年度自己点検・評価書

2022 年 4 月

摂南大学薬学部

目 次

1 教育研究上の目的と三つの方針	1
[現状]	1
[教育研究上の目的と三つの方針に 対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 8
[今後の予定]	
2 内部質保証	9
[現状]	9
[内部質保証に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 16
[今後の予定]	
3 薬学教育カリキュラム	17
3-1 教育課程の編成	17
[現状]	17
[教育課程の編成に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 22
[今後の予定]	
3-2 教育課程の実施	23
[現状]	23
[教育課程の実施に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 38
[今後の予定]	
3-3 学修成果の評価	39
[現状]	39
[学修成果の評価に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 42
[今後の予定]	
4 学生の受入れ	43
[現状]	43
[学生の受入れに対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 47
[今後の予定]	
5 教員組織・職員組織	48
[現状]	48
[教員組織・職員組織に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 57
[今後の予定]	
6 学生の支援	58
[現状]	58
[学生の支援に対する点検・評価]	} (『項目』ごと) . . . 66
[今後の予定]	

7	施設・設備		67
	[現状]	67
	[施設・設備に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	72
	[今後の予定]		72
8	社会連携・社会貢献		73
	[現状]	73
	[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]	} (『項目』ごと)	81
	[今後の予定]		81

1 教育研究上の目的と三つの方針

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学又は学部の理念及び薬剤師養成教育として果たすべき使命を踏まえて設定され、公表されていること。

注釈：「薬学教育プログラム」とは、6年制におけるプログラムを指す。複数学科を持つ場合は、教育研究上の目的を学科ごとに定めること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員及び学生に周知されるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

摂南大学（以下、本学）薬学部（以下、本学部）の教育研究上の目的は、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成することを目的とする」である。

この教育研究上の目的は、次の3つの考えに基づき設定されている。

1) 教育研究上の目的のうち、「高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師を養成する」:

中央教育審議会答申「薬学教育の改善・充実について（平成16年2月18日）」および学校教育法第87条「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」を反映させている。

2) 教育研究上の目的のうち、「健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する」:

学校法人常翔学園（以下、本学園）の建学の精神『世のため人のため、地域のために「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい』および本学の教育の理念「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を反映させている。

3) 教育研究上の目的のうち、「実践的能力を備え、わが国の医療の進化に貢献する薬剤師を養成する」:

医療技術の発展や医薬品の創製・適用における科学技術の進歩および薬剤師の職責の変化により、薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）が刻一刻と変革していることを反映させている。

教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものになっていることを定期的に検証するため、表1-1-1に示した機会を通して情報をリアルタイムかつ積極的に収集している。必要に応じて薬学部長の指示により、

各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、学部としての意思を決定している。

学士力アセスメント委員会では、学士力アセスメント・プログラムを策定・運用してきた。このプログラムは、学生達のディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するために、学修成果をどのように評価するかを定めた基本的な方針であるアセスメント・ポリシーに基づいて作成したアセスメント・ツリーの具体的な運用を示したものである。また、これまで、専門職連携教育委員会、アドバンスト OSCE ワーキンググループ等が医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズの変化に対応すべく活動するとともに、その改善に資する実効性のある最新の教育・評価方法の積極的な導入を試みてきた。例えば、専門職連携教育委員会では、本学看護学部生と共同で、討議を含めた演習または医療施設での実習を実施することで、薬学部生が互いの職能や連携することの必要性を理解し、適切な医療を実践する基盤を構築できるように図ってきた。また、アドバンスト OSCE ワーキンググループでは、薬剤師としての職能を十分に発揮するための実践力を備えているかを測定するための演習を計画し、2020年度（薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版を適用した初年度学生が6年次生となる年度）から6年次生の薬学臨床実務実習事後演習を実施した。なお、専門職連携教育委員会、アドバンスト OSCE ワーキンググループ、学士力アセスメント委員会は、一通りの作業を完遂し、委員会設立時の目的を果たしたため、業務の効率化や教員の負担軽減を勘案し、それらの業務は2020年度より教務委員会が引き継ぎ、行っている。

これらの委員会及びワーキンググループの成果物は、教授会の議を経た後、本学部の教育目標や学習方略（LS）の改善に資するほか、学部長を通じて大学・大学院運営会議（構成員：学長、副学長、全学部の学部長、教務部長、学生部長、就職部長、入試部長、事務局長、枚方事務室長等）で説明され、「教育研究上の目的」、「三つのポリシー」および「アセスメント・ポリシー」が医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会からの要請（ニーズ）から逸脱していないかを検証し、必要な改訂を提案・実施している。

以上のことから、本学部の「教育研究上の目的」は、本学の教育の理念および薬剤師養成に課せられた基本的使命を踏まえて設定され、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを的確に反映していると考えている（図1-1-1；図中の図2は【基準1-2】の図1-2-1が該当）。

「教育研究上の目的」は、摂南大学学則に規定され、それが掲載された学生便覧および履修申請要領を学生、教員、事務職員に配付して周知を図っている。加えて、教員、事務職員に対しては、全ての教職員が参加する「FD・SDフォーラム」を通して周知を図っている。さらに、社会に対しては本学のホームページで広く公表している。

表 1-1-1 薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズの収集（本学部の取り組み）

<p>「認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ」において、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。2021年度は、2回のワークショップに4人の本学部教員(延べ6人)がタスクフォースとして参加した。</p>
<p>「臨床実務実習における実習施設訪問」を通して、臨床に従事する薬剤師の生の声を収集している。</p>
<p>薬学教育評価機構の理事会や同機構の各種委員会を通して、薬学研究および教育の在り方に関する情報を収集している。1人の本学部教員が同機構理事（2019年度～現在）として活動している。</p>
<p>全国薬科大学長・学部長会議等において、文部科学省や厚生労働省等の関連する省庁の各種委員会等での情報交換を通して、薬学教育に課せられた使命等を把握している。</p>
<p>「製薬企業等への訪問」を通して、産業界からのニーズを収集している。各教職員が日々の業務の一環として行っている。</p>

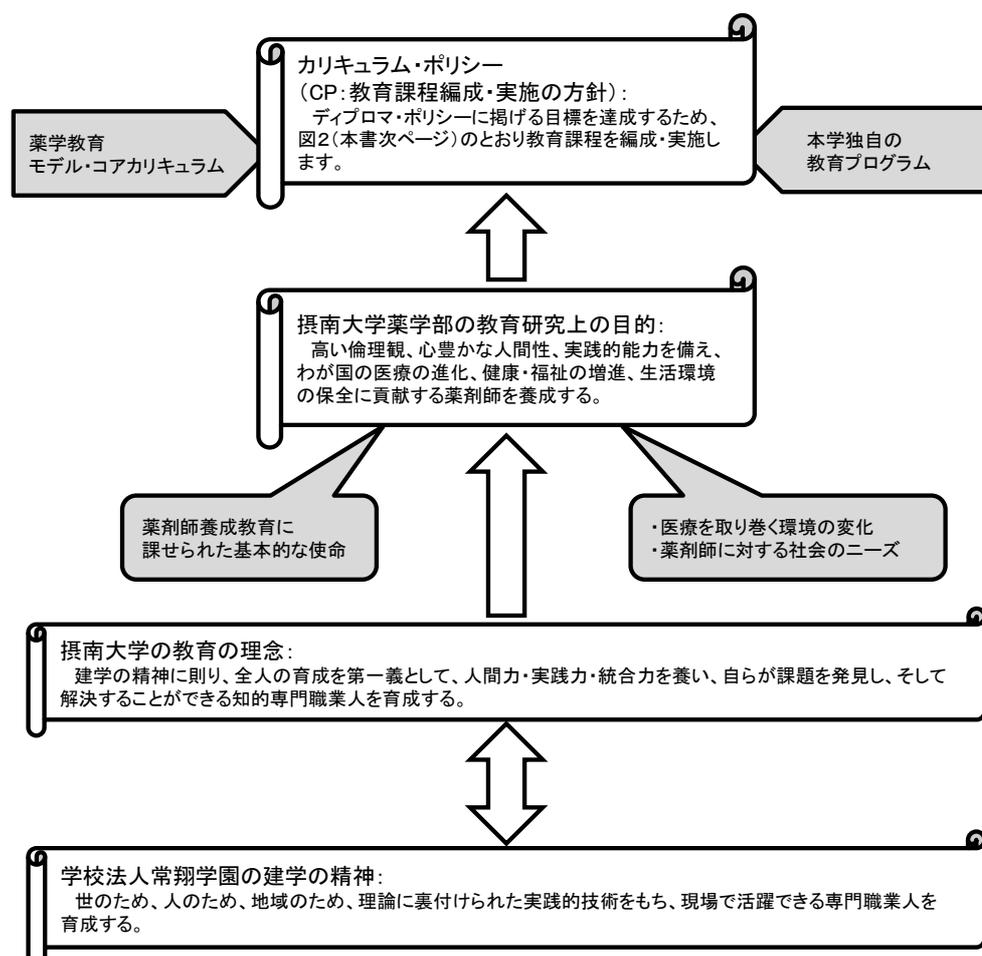


図 1-1-1 本学部の教育研究上の目的とカリキュラム・ポリシー

【基準 1-2】

教育研究上の目的に基づき、三つの方針が一貫性・整合性のあるものとして策定され、公表されていること。

注釈：「三つの方針」とは、学校教育法施行規則第165条の2に規定されている「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び「入学者の受入れに関する方針」を指す。なお、それぞれこれらの策定及び運用に関するガイドラインに記載されている「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）と同じ意味内容を指すものである。

【観点 1-2-1】卒業の認定に関する方針では、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されていること。

注釈：「卒業までに学生が身につけるべき資質・能力」は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等を指す。

【観点 1-2-2】教育課程の編成及び実施に関する方針では、卒業の認定に関する方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-3】教育課程の編成及び実施に関する方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されていることが望ましい。

【観点 1-2-4】入学者の受入れに関する方針では、卒業の認定に関する方針並びに教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえ、どのような学生を求め、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていること。

【観点 1-2-5】三つの方針が、教職員及び学生に周知が図られるとともに、ホームページ等で社会に公表されていること。

〔現状〕

本学部には「教育研究上の目的」に基づき、「8つの資質」からなる卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：図 1-2-1）が設定されている。「8つの資質」はそれぞれ、①社会的責任と使命、②コミュニケーション、③科学の知識の活用、④情報の収集と評価、⑤地域および他職種との連携、⑥薬物療法における実践的能力、⑦多角的な観察と解析、⑧生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力、である。これらの資質には学力の3要素に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等が含まれている。「8つの資質」は、具体的な「32の能力」に分けられている。そして、「32の能力」の修得により「8つの資質」

が修得でき、卒業が認定される。

本学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標の達成、すなわち「8つの資質」を修得するために教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：図 1-2-1）が設定されている。「8つの資質」を修得するために明示された「32の能力」を修得できるように、段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のある構成になっている（学習成果基盤型教育（Outcome-based education:OBE））。学則上、それぞれの科目を「教養科目」、「基礎科目」、「キャリア形成科目」および「専門科目」に大別しているが、「8つの資質」を意識しながら学習できるように、カリキュラム・ツリーを作成するとともに、各科目がどの資質・能力の修得に必要であるのか、科目ごとの修得レベル「卒業目標マトリックス」を設定・可視化している。また、目標とする学習成果ごとに、教育内容・方法・評価を構築し、その内容をシラバスに記載し、科目ごとに学習成果と内容・方法・評価が適切であるか否かを適宜審査している。さらに、学生からの授業アンケートとそれに対する教員コメントの収集と学内公開を促進することで、必要に応じて教授方法の修正を図っている。また、本学部では、ディプロマ・ポリシーの達成のために、学修成果をどのように評価するかを定める基本的な方針（アセスメント・ポリシー）を設定し、これに基づきアセスメント・ツリーを作成するとともに、学士力アセスメント・プログラムを策定している。アセスメント・プログラムの運用により、ディプロマ・ポリシーへの到達度等、学習成果の評価・検証を行っている。

本学部の入学者の受入れに関する方針「アドミッション・ポリシー」は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生の資質を具体的に設定している。学力試験、適性試験をはじめとして、大学入学共通テスト、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語の資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価することで、アドミッション・ポリシーに合致する多様な学生を評価・選抜している。例えば 2022 年度総合型選抜 A0 入試（2021 年 9～10 月に実施）では、2 次選考の際、実技試験として化学実験、実験結果に基づくグループ討議、さらに基礎学力および医療人を目差す者としての資質・能力を問う口頭試験を実施している（入試区分ごとの試験の詳細については、【基準 4-1】で後述）。

三つの方針は履修申請要領に掲載されており、在学生には「新入生ガイダンス（1 年次）ならびに履修ガイダンス（2～6 年次）にて、教員・事務職員には「FD・SD フォーラム」にて、その内容の周知が図られている。また、大学案内およびホームページへの掲載を通して広く社会に公開している。

卒業時到達目標(ゴール):

高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備えた薬剤師として、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献できる能力を有する。

ディプロマ・ポリシー(DP:卒業認定・学位授与の方針):

本学科の課程を修め、所定の単位を修得したうえで、次の要件を満たした者に学士(薬学)の学位を授与します。

- 社会的責任と使命
[DP1] 医療を提供する者としての社会的責任と使命を強く自覚し、常に人々の生命、健康、尊厳を守る意思を示す。
- コミュニケーション
[DP2] 情報を的確に伝達できる説明および表現能力を身につけているとともに、コミュニケーションを通じて豊かな人間関係を構築する能力を有している。
- 科学の知識の活用
[DP3] 医薬品の性質を理解し、薬物治療を科学的な視点から支える。
- 情報の収集と評価
[DP4] 薬物治療の実践に必要な科学に裏付けられた情報および患者からの身体的情報を収集し、評価する技能を有している。
- 地域および他職種との連携
[DP5] 地域の中で、住民および他職種と連携し、健康と福祉の維持・増進、生活環境の保全、科学知識の啓蒙を司る専門家としての基本的な能力を有している。
- 薬物療法における実践的能力
[DP6] 患者の様々な病態における薬物療法を総合的に評価し、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計の提案、安全性や有効性を担保するなどの薬学的管理を実践する能力を有している。
- 多角的な観察と解析
[DP7] 医療の進歩の一端を担うため、多角的な視野で医療を含む自然現象を観察し、解析する基本的な能力を有している。
- 生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力
[DP8] 医療の進歩を知り、薬剤師に対する社会の要請に応えるため、自らの適性に合った職業を選択し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲を有している。

カリキュラム・ポリシー(CP:教育課程編成・実施の方針):

ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、次のとおり教育課程を編成・実施します。

<1年次>

- 基礎学力を補充し「8つの資質」の修得に共通する教養を得るために、薬学を学ぶうえで必須な学習を開始し、広い視野を身につけ様々な分野で活動する基盤を作るプログラムを実施する。これらの実現のために、「薬剤師になるために」、「早期体験学習」、各教養科目などを配置する。

<1~6年次>

- 社会的責任と使命
「社会的責任と使命」を身につけるため、自己のあり方と他者との関わりを考えるプログラムを実施する。「患者安全」、「臨床心理学」、「応用薬学実習」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。
- コミュニケーション
「コミュニケーション」を身につけるため、グローバル化への対応や自らの役割に基づいた行動を考えるプログラムを実施する。これらの実現のため、各種語学科目、「医療英会話」、「臨床心理学」、「グローバルコミュニケーション」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。
- 科学の知識の活用
「科学の知識の活用」を身につけるために、自然科学の知識を補充し、薬学の基礎および専門知識を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、「基盤演習」などの各種演習科目、「化学系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 情報の収集と評価
「情報の収集と評価」を身につけるために、自然科学や臨床における情報の測定、収集、解析能力を修得するプログラムを実施する。これらの実現のため、各種実習科目、「患者安全」、「患者コミュニケーション」などの科目を配置する。
- 地域および他職種との連携
「地域および他職種との連携」を身につけるために、地域における薬学と薬剤師の役割を理解するプログラムを実施する。これらの実現のために、「セルフメディケーション演習」などの各種演習科目、「生物・衛生系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 薬物療法における実践的能力
「薬物療法における実践的能力」を身につけるために、疾病の成因および薬物治療を理解し、薬物の構造的特徴や剤形から体内動態を予測するプログラムを実施する。これらの実現のために、「カルテ読解演習」、「薬学臨床実習事後演習」などの演習科目、「医療系薬学実習」などの実習科目を配置する。
- 多角的な観察と解析
「多角的な観察と解析」を身につけるために、情報の測定、収集、解析をするための知識と技能を修得し、薬学研究を学び、研究に必要な態度を修得するプログラムを実施する。これらを実現するために、「DI 演習」などの演習科目、「薬学研究」などの科目を配置する。
- 生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力
「生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力」を身につけるために、人や社会の育成について議論し、自己研鑽を図るプログラムを実施する。これらの実現のために、「教育学」、「キャリア形成」などの科目を配置するとともに、課外活動にも取り組む。

<5~6年次>

- 「8つの資質」を統合した能力を身につけるには、4年次に「プレファーマシー実習」、「フィジカルアセスメント実習」、「実践薬学」などで獲得したパフォーマンスレベルをさらに向上させる必要がある。5~6年次では、本物の場で繰り返しパフォーマンスを発揮し、統合的な能力が定着する教育プログラム「薬学研究」、「薬学臨床実習」、「アドバンス臨床薬学」などの科目を配置する。

アドミッション・ポリシー(AP:入学者受入れの方針):

本学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・技能・意欲などを備え、入学後は学修・課外活動に主体的に取り組む人を求めます。

- 知識・理解・思考・判断
①化学を基本とする理科学科目だけではなく、数学・語学などに対する高等学校での学習を基盤とした知識を活用する力を有している。
 - 思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現
②豊かな人間性を重視する価値観を基盤とした、自らの活動実例を表現できる力を有している。
 - 知識・理解・思考・判断・関心・意欲・態度・技能・表現
③高等学校の学習課程に眼らない様々な学習に対して強い興味を示し、積極的な態度によって習得する力を有している。
- 入学者選抜の実施にあたっては、学力試験、適性検査をはじめとして、大学入学共通テスト、面接、学修計画書、小論文、高等学校調査書、英語ほかの資格検定試験の結果などを入試毎に組み合わせて評価します。

図 1-2-1 本学部の三つのポリシー

【基準 1-3】

教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されていること。

注釈：「検証」は、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて行うこと。

[現状]

前述した通り「教育研究上の目的」と「三つの方針」についての定期的な検証を次の体制で行っている。

- 1) 表 1-1-1 に示す機会を通して、薬剤師養成に課せられた使命、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズに関する情報を収集し、必要に応じて薬学部長の指示により、各種委員会および学部長主管のワーキンググループを立ち上げ、教授会の議を経て学部としての意思を決定している。
- 2) 薬学部教務委員会等でカリキュラム内容が学習者の学習の質の向上に合致しているかを検証し、教授会の議を経てカリキュラムの補完および変更を実施している。
- 3) 「教育研究上の目的」と「三つの方針」の変更は、学部長を通じて大学・大学院運営会議に上程され、決定される。これまでに、以下の通り、2年に1回程度、検証され、必要に応じて改定されている。

①制定：2012年度

②検証・改訂：2013年度、2016年度、2017年度、2019年度、2021年度

[教育研究上の目的と三つの方針に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準 1-1 に十分に適合している。
2. 現状に記載の通り、基準 1-2 に十分に適合している。
3. 現状に記載の通り、基準 1-3 に十分に適合している。

<優れた点>

1. 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップに複数の本学部教員が積極的にタスクフォースとして参加することにより、参加者である薬剤師の現場における生の声をより正しく、より多く収集し、教育研究上の目的が薬剤師に対する社会のニーズを反映したものとなっているかどうかを定期的を確認していること。

【基準 1-1】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし

2 内部質保証

【基準 2-1】

教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われていること。

【観点 2-1-1】自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われていること。

注釈：必要に応じて外部委員又は当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、本機構の評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。

【観点 2-1-2】自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいていること。

注釈：「質的・量的な解析」の例示。

- ・ 学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度
- ・ 卒業の認定に関する方針に掲げた学修成果の達成度
- ・ 在籍（留年・休学・退学等）及び卒業状況（入学者に対する標準修業年限内の卒業者の割合等）の入学年次別分析等

【観点 2-1-3】自己点検・評価の結果がホームページ等で社会に公表されていること。

[現状]

「学部自己点検・評価委員会」では、毎年度、薬学教育評価の基準・観点を基本とした評価項目について学部教育を質的・量的に検証し、改善計画をたて、学部内の各委員会に対応を要請している。本委員会は学部レベルでの自己点検・評価を管理・統括し、教務委員会等に対して PDCA サイクルの循環を促す役割を担っている。委員の重複はあるものの、他の委員会からは独立した存在として働き、各委員会の PDCA サイクルの遂行を監督する役割も担っている。

本学部では、2010 および 2015 年度に自己点検・評価を実施し、その結果を本学ホームページで公開している。また、2019 年度以降は、学部自己点検・評価委員会が中心となり、毎年度、自己点検・評価を実施し、同様に公開している。2021 年度には、本学部 6 年制課程の卒業生を含む 3 名に外部評価委員に就任いただき、2020 年度の自己点検・評価活動について外部評価を受審した。学部自己点検・評価委員会では、外部評価で指摘された問題点ならびに改善に関して頂いた提案を含め、2020 年度の自己点検・評価活動に基づき、表 2-1-1 に示す改善計画等を各種委員会に要請し、これらの要請への対応が実施された。

表 2-1-1 2020 年度自己点検・評価に基づき、学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請した改善計画

委員会等	2020 年度の自己点検・評価に基づき要請した改善計画	2021 年度の対応
①教務委員会	<p>1) 2019 年度の学士カアセスメント委員会の検証結果に基づいて、アセスメント・ポリシーの運用が可能なカリキュラムの改善を進めていく。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版に準拠したカリキュラムが適用された 2015 年度入学の卒業生の到達度の測定結果を総合的に解析し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証を行う。また同時に、三つのポリシーならびにアセスメント・ポリシーの検証を行う。</p> <p>2) “科学の知識の活用”、“情報の収集と評価”、“地域及び他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の 4 領域はルーブリックを用意していないが、これらの領域の特性等を十分に鑑みて、ルーブリックの必要性を議論し、結論を出す。</p> <p>3) 1～3 年次生の教育評価への「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」の活用を検討する。</p> <p>4) 各科目の学習目標のレベルに適切な課題や評価基準が設定されているかを検証する。</p>	<p>1) 2015 年度入学者の卒業時の到達度の測定結果を総合的に解析した結果、教育課程およびその内容、方法の適切性については特に問題がみられなかった。三つのポリシーならびにアセスメント・ポリシーについての検証でも、特に問題はみられなかつたが、学生の能力を詳細に評価するため、学士カアセスメント・プログラムに GPA の項目を導入し、2022 年度から解析を開始することとした。</p> <p>2) “生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の資質について、それを評価するためのルーブリックを作成した。その他の 3 領域については、ディプロマ・ポリシーへの到達を現状の演習・実習科目等で十分に評価できているため、ルーブリックの必要はなく、作成しないこととした。</p> <p>3) 2021 年度も多くの演習科目が方略を変更して実施しており、新たな評価の導入に不適切であったため、2022 年度の科目から、評価の導入を検討するためのトライアルを開始することとした。</p> <p>4) 学部で開講されるすべての科目のシラバスの記載内容について、目標とする学習成果と</p>

	<p><外部評価委員からの指摘および提案></p> <p>1) アセスメント・プログラムに関連した評価の収集と検証等、2020年度に予定していた改善計画のいくつかの項目が、COVID-19の感染拡大の影響により実施できていないことをご指摘いただいた。</p> <p>2) 上記2)に記載の、ループリックを用意していない4領域について、その必要性を2021年度中に議論し、結論を出す必要があることを指摘された。</p> <p>3) 真に医療人としての責務や薬学的実践能力の修得、および他の医療従事者の役割を理解するには、臨床実習の前後においても、看護学部との演習科目を取り入れること、また、感染症治療学だけでなく感染症対策に関する科目を追加することをご提案いただいた。</p> <p>4) 幅広い業界に対する学習意欲を高めるために、医療機関だけでなく、製薬・化粧品等の企業や行政機関等の見学を早期体験学習で行うことをご提案いただいた。</p> <p>5) 本学部のホームページには英文ページも設けられており、世界へ情報発信されているが、各研究室・分野におけるホームページで</p>	<p>内容、学習方法、評価方法・基準が適切であるか否かを審査した。必要に応じて記載内容の修正を依頼し、適切に修正されたことを確認した。</p> <p><外部評価委員からの指摘および提案に対する対応></p> <p>1) 上記の1)～3)に記載の通り、COVID-19の感染拡大の影響により実施できていなかった改善計画については、2021年度に実施した。</p> <p>2) 上記の2)に記載の通り、ループリックの必要性を議論し、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の資質を測定するためのループリックを作成した。</p> <p>3) 2024年度入学生から新しい薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく教育がスタートする予定であり、いただいたご提案は、4年次での看護学部との演習の設置等、新たなカリキュラムで実施する教育のカリキュラム編成における課題とすることとした。</p> <p>4) 2022年度の教務委員会で検討することとした。</p> <p>5) 研究室のホームページは、現状、研究室に委ねられていることから、2022年度にその整備に係わる費用も含め議論を行っていくこととした。</p>
--	---	---

	<p>は、英文ページがないものも散見され、教育や研究に関する情報の発信は十分でないとのこと指摘をいただきました。</p>	
②学部自己点検・評価委員会	<p>1) 2021年度から外部委員による自己点検・評価を行うため、その候補者(薬剤師として働いている卒業生、薬剤師以外の医療関係者等、3人程度、謝礼あり)を選定する(学部長承認→教授会報告→学内決裁を経て、確定)。</p>	<p>1) 2021年度、本学部6年制課程の卒業生を含む3名に外部評価委員に就任いただき、2020年度の自己点検・評価活動について外部評価を受審した。外部評価で指摘された問題点ならびに改善に関する提案を含め、改善計画等を各種委員会に要請し、その対応が実施あるいは開始された。</p>
③学部入試制度改革戦略委員会	<p>1) 一般選抜および大学入学共通テスト利用入試では、医療者の資質を測定するための面接試験が行われていない。面接試験、調査書等を含めて、医療者の資質を測定するための試験方法の導入を検討する。</p> <p>2) 各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を検証する。具体的には、2015年度入学生の入試区分ごとの学習成果を評価し、入学試験の適切性を評価する。</p> <p><外部評価委員からの指摘および提案></p>	<p>1) 医療者の資質を測定するための適切な方法について検討を開始した。その導入について、リモートでの面接等も含め、導入する方向で引き続き検討を行うこととした。</p> <p>2) 2019および2020年度にA0入試で入学した学生の学業成績や修学状況を追跡し、当該入試における選考基準の適切性を検証するとともに改善すべき点を定めた。改善すべき点は2021年度入試に取り入れた。変更により改善できたかについては継続して検証する。他の入学試験での同様の検証も2021年度から実施しており、それらの適切性等について継続して審議することとした。</p> <p><外部評価委員からの指摘および提案に対する対応></p>

	<p>1) 上記1)に記載の通り、一部の入学者選抜方法では、医療人としての意欲、適性、協調性、人間性の確認が行われておらず、これらを確認するための新たな制度の導入することをご提案いただいた。</p> <p>2) 留年率が高い点から、入学者の基礎学力を適正に評価するための入学選抜制度の検証と改革に向けた検討を行うようにご提案いただいた。</p>	<p>1) 上記1)に記載の通り、医療者の資質を測定するための制度の導入について、継続的に検討を行うこととした。</p> <p>2) 上記2)に記載の通り、学部入試制度改革戦略委員会で継続して審議し、適宜、改善することとした。</p>
<p>⑥学部長及び教務委員会委員長</p>	<p>1) 1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていない。教員数と入学定員の適切性(目的とする教育に必要な教員数並びに適切な教育のための学生数)を継続的に検討する。</p> <p>2) 教員1名あたりの研究スペース格差の是正</p> <p><外部評価委員からの指摘および提案></p> <p>1) 上記2)に記載の通り、教員1人あたりの実験施設の面積に格差があり、学生の教育機会の均等化の観点からも、教員1人あたりの実験施設の面積の均等化を進める必要があることをご指摘いただいた。</p>	<p>1) 専任教員数を確保するために教員公募を行った。教員数と入学定員の適切性(目的とする教育に必要な教員数並びに適切な教育のための学生数)については継続的に検討する。</p> <p>2) 実習室を教育系教員の共同実験室へ改修し、2021年度から運用を開始した。</p> <p><外部評価委員からの指摘および提案に対する対応></p> <p>1) 上記2)の通り、教員1人あたりの実験施設の面積の格差是正に向けた取り組みを行っている。今後も継続して、その是正に向けた取り組みを進める。</p>

【基準 2-2】

教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われていること。

注釈：「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。また、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

[現状]

先の 2015 年度自己点検・評価に基づく薬学教育評価機構による分野別認証評価において指摘を受けた点について、2018 年度までに対応を終了し、提言に対する改善報告書を 2019 年 6 月 11 日に薬学教育評価機構に提出した。同改善報告についての審議結果をすでに受領しており、おおむね良好と評価されている。薬学教育評価機構からの指摘をきっかけに、学生の学修到達度を総合的に測定するため、学士力アセスメント委員会を設置し、アセスメント・ポリシーを策定し、学修の到達度の測定を始めた。なお、学士力アセスメント委員会の業務は、2020 年度より教務委員会が引き継いで行っている。また、【基準 2-1】に示す通り、学部自己点検・評価委員会では 2019 年度以降、毎年度、自己点検・評価を実施しており、2020 年度に各種委員会に要請した改善計画、ならびに 2020 年度の自己点検・評価活動に対する外部評価委員による審査で指摘された問題点および改善に関して頂いた提案については、2021 年度に可能な限り要請に応え、対応を策定・実施している（表 2-1-1）。さらに、学部自己点検・評価委員会では、2021 年度の自己点検・評価に基づく改善計画について、前年度の未改善項目を加え各種委員会に要請し、継続した検討課題の提案を行っている（表 2-2-1）。

表 2-2-1 2021 年度自己点検・評価に基づき、学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請した改善計画

委員会等	2021 年度に要請した改善計画
①教務委員会	1) 8 つの資質を構成する 32 の能力のパフォーマンスレベルをさらに向上させるための教育課程およびその内容、方法について検討する。 2) 2022 年度、「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を 1~3 年次生の教育評価にも用いて学習成果を測定することについて検討する。 3) 学士力アセスメント・プログラムに沿って評価を測定し、その測定結果と各科目の成績やディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックの評価との相関等について検証し、その検

	<p>証結果に基づき、適宜、教育課程の編成及び実施の改善・向上を図る。</p> <p><外部評価委員からの指摘・提案を基にした要請></p> <p>1) 幅広い業界に対する学習意欲を高めるために、医療機関だけでなく、製薬・化粧品等の企業や行政機関等の見学を早期体験学習で行うことを検討する。</p> <p>2) 本学部のホームページには英文ページも設けられており、世界へ情報発信されているが、各研究室・分野におけるホームページでは、英文ページがないものも散見され、教育や研究に関する情報の発信は十分でないため、その整備に係わる費用も含め対応策を検討する。</p>
②学部自己点検・評価委員会	<p>1) 2021年度の自己点検・評価活動について、外部評価委員による外部評価を受審する。そこで指摘された問題点および頂いた提案と2021年度の自己点検・評価活動を基にした改善計画を学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請する。要請した改善計画の実施状況を確認しながら、改善活動の継続性を確実なものにしていく。</p>
③学部入試制度改革戦略委員会	<p>1) 一般選抜および大学入学共通テスト利用入試では、医療者の資質が測定されていないため、医療者の資質を測定する方法の導入について、リモートでの面接等も含め、導入する方向で検討する。</p> <p>2) 各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を検証する。</p> <p><外部評価委員からの指摘・提案を基にした要請></p> <p>1) 一部の入学者選抜方法では、医療人としての意欲、適性、協調性、人間性の確認が行われておらず、これらを確認するための新たな制度の導入について検討する。</p> <p>2) 留年率が高い点から、入学者の基礎学力を適正に評価するための入学選抜制度の検証と改革に向けた検討を行う。</p>
④学部長及び教務委員会委員長	<p>1) 教員1名あたりの実験施設の面積格差の是正。</p> <p><外部評価委員からの指摘・提案を基にした要請></p> <p>1) 学生の教育機会の均等化の観点からも、教員1人あたりの実験施設の面積の均等化を進める。</p>

[内部質保証に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準2-1に十分に適合している。
2. 現状に記載の通り、基準2-2に十分に適合している。

<優れた点>

特になし

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

2021年度の自己点検・評価活動について、外部評価委員による外部評価を受審する。そこで指摘された問題点および頂いた提案と2021年度の自己点検・評価活動を基にした改善計画を学部自己点検・評価委員会から各種委員会に要請する。要請した改善計画の実施状況を確認しながら、改善活動の継続性を確実なものにしていく。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

【基準 3-1-1】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて構築されていること。

【観点 3-1-1-1】 教育課程の編成及び実施に関する方針に基づき、以下の内容が体系的に整理され、効果的に編成されていること。

- 教養教育
- 語学教育
- 人の行動と心理に関する教育
- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）
- 大学独自の教育
- 問題解決能力の醸成のための教育

注釈：カリキュラムの体系的及び科目の順次性がカリキュラム・ツリー等を用いて学生に説明されていること。

注釈：語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

【観点 3-1-1-2】 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないこと。

【観点 3-1-1-3】 教育課程及びその内容、方法の適切性について検証され、その結果に基づき必要に応じて改善・向上が図られていること。

[現状]

本学部のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）、大学独自の教育、問題解決能力の醸成のための教育が含まれ、体系的に構築され、効果的に編成されている。カリキュラムの体系的および科目の順次性については、ディプロマ・ポリシーで掲げる 8 つの資質と対応するかたちでカリキュラム・ツリーにより明示されている（図 3-1-1-1）。また、語学力を身につける教育として、薬学英語や医療英会話のほか、海外研修を設けており、これらが奨励されている。以下、各論についてまとめる。

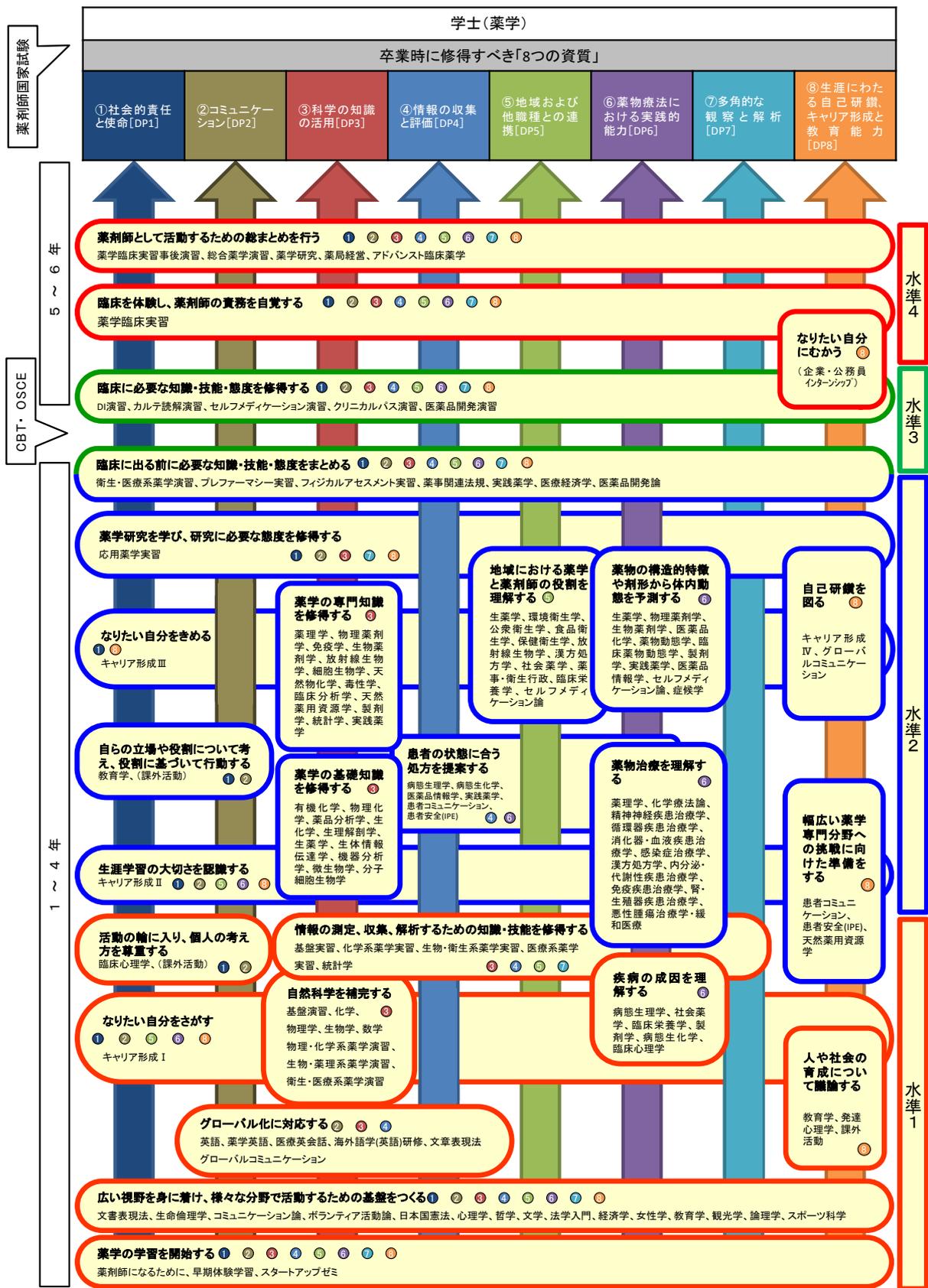


図 3-1-1-1 カリキュラム・ツリー

- 教養教育

修得する教養の選択に幅を持たせるために、「臨床心理学」等の人文系、「ボランティア活動論」等の社会系、「生命倫理学」等の自然系、「地域と私」等の地域指向系、「教養特別講義Ⅰ～Ⅴ」の教養特別に区分された27科目が履修可能である。

- 語学教育

「英語Ⅰa～d」、「薬学英语」、「医療英会話」、「海外語学研修」等、基礎科目の語学教育として10科目を開講している。このうち「薬学英语」、「医療英会話」は医療従事者として必要な語学を習得するための必修科目とし、「海外語学研修」は医療従事者として、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学を習得するための選択科目としている。また、キャリア形成科目として「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」4科目を選択必修科目として開講し、英語に限らない語学の修得機会を与えている。さらに、2019年度からは、キャリア形成科目として「臨床薬学研修 at ノースカロライナ大学」を実施し、米国大学における薬学に関する研修を行っており、英語力を活用・向上させる機会を提供している。なお、2020年度以降は、COVID-19の感染拡大の影響により国外研修は実施できていない。

- 人の行動と心理に関する教育

「コミュニケーション論」、「心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学」、「ボランティア活動論」、「女性学」等、教養科目として開講している。このうち、1年次開講科目である「コミュニケーション論」、「心理学」および「ボランティア活動論」は、人の心理を理解し、自己と社会の関係性の理解を深めることを目的としている。2年次開講科目である「臨床心理学」および「発達心理学」は必修科目であり、1年次に修得した能力を基盤として、人の行動や心理状態の変遷と寄り添うために医療従事者が修得しておくべき、子供の発達、災害時の心理、虐待、障害等の視点を修得することを目的としている。同様に、「患者安全」（2年次）および「患者コミュニケーション」（3年次）は、より臨床に即した思考を修得するためのキャリア形成科目の必修科目として開講している。

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

専門科目は、薬学教育モデル・コアカリキュラムのすべてのSB0sを網羅しながら順次性のあるカリキュラムとなるように配置している。

- 大学独自の教育

専門科目のうち、「実践薬学Ⅰ～Ⅴ」は演習形式で実施し、4年次までに学んだ基礎知識を臨床問題の解決に活用する力を養い、学生のパフォーマンスを重視して評価を行う科目である。基礎科目のうち、「薬学英语」、「医療英会話」は、医療従事者として必要な語学の修得を目的としている。基礎科目の「海外語学研修」、キャリア形成科目の「グローバルコミュニケーション（中国語、韓国語、スペイン語、インドネシア語）」、薬学部独自の上述の「臨床薬学研修 at ノースカロライナ

大学」は、将来の国際的な活動に参加するために必要な語学の修得を目的としている。キャリア形成科目「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「応用薬学実習」、「薬局経営」、「医療経済学」では、社会人による講演や社会人マナー講座のみならず、薬学研究への早期参加、開局薬局の経営や医療系の経済活動に関する学習を促進することで、学生の将来のキャリアプランを考える機会を提供している。また、2019年度カリキュラムでは、2015～2018年度カリキュラムで開講している実践薬学Ⅰ～Ⅴを統合し、1つの科目（実践薬学）とした。即ち、基礎的知識を臨床課題の解決に活かすための能力をさらに体系立てて修得・評価できる環境を構築しつつある。この統合した実践薬学は、2019年度入学生が4年次となる2022年度から開講されるが、統合により生じる問題を精査するため2021年度から1つの科目として試行的に運用することとした。この科目の統合・運用のため、2020年度にWGを立ち上げ、科目内容の整理・効率化を行った。

● 問題発見・解決能力の醸成のための教育

「薬剤師になるために」、「早期体験学習」では、学生が薬剤師という医療従事者を目指すにあたり、これから身に着けるべきことや自らに足りないところ等、改善が必要な問題を発見させ、初年次教育から問題発見に意識を向けさせるようにしている。低学年次には、グループ学習を通して、他者との討論等から、多角的な観察力を養う。高学年次には、「応用薬学実習」や「薬学研究Ⅰ・薬学研究Ⅱ」を通して、与えられた課題もしくは自ら発見した課題に対して自ら解決する能力を醸成する。その他、「実践薬学Ⅰ～Ⅴ」、「カルテ読解演習」、「薬学臨床実習事後演習」等の演習科目にて、1人の患者に対して複数の問題点を挙げ、その問題解決のための情報の収集、得られた情報の解析、薬物治療を含めた最適な治療方法の提案とそれに伴う新たな問題点の列挙を経験させることで、医療従事者としての問題発見と解決能力の醸成の機会を提供している。

本学部のカリキュラムは、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの資質と32の能力を修得するように構築されている。即ち低学年次から人との関わりを意識したスモールグループディスカッション(SGD)や看護学部との合同科目(「薬剤師になるために」、「患者安全」、「患者コミュニケーション」等)を取り入れている。4年次では、それまでに修得した能力をさらに臨床マインドに繋げるための「実践薬学Ⅰ～Ⅴ」や各種演習科目を取り入れ、臨床実習を終えた6年次では、知識のみに偏らない医療従事者としての能力を修得・評価するための「薬学臨床実習事後演習」を開講している。このように本学部のカリキュラムは、医療人としての責務や実践的能力の修得を目指した編成となっており、薬剤師に必要とされる能力のうち、薬学共用試験や薬剤師国家試験では測定できない能力についても修得出来る構成となっている。

本学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に準拠したカリキュラムが2015年度入学生から適用されている。2020年度、本カリキュラムで教育を受けた最初の学生が卒業したため、2021年度にこれらの学生の能力の到達度の測

定結果を総合的に解析し、教育課程およびその内容、方法の適切性について検証を行った。その結果、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質を構成する 32 の能力は修得出来ており、教育課程およびその内容、方法については適切であると考えられた。今後、8 つの資質を構成する 32 の能力のパフォーマンスレベルをさらに向上させるための教育課程およびその内容、方法について継続して検討する予定である。

[教育課程の編成に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準3-1-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. カリキュラムの体系性および科目の順次性がカリキュラム・ツリーにわかりやすく、かつ、ディプロマ・ポリシーで掲げる8つの資質と対応するように明示されていること。【基準 3-1-1】
2. 本学部独自に海外研修を行い、学生の自己研鑽を推奨していること。【基準 3-1-1】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

8つの資質を構成する32の能力のパフォーマンスレベルをさらに向上させるための教育課程およびその内容、方法について継続して検討する。

(3-2) 教育課程の実施

【基準 3-2-1】

教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいた教育が適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-1】 学習目標の達成に適した学習方略が用いられていること。

注釈：例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が実施されていること。

【観点 3-2-1-2】 薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に実施されていること。

【観点 3-2-1-3】 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発していることが望ましい。

注釈：「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やパフォーマンス評価を含む。

〔現状〕

本学部の教育は、カリキュラム・ポリシーに基づいて構築されており、学習目標の達成に適した学習方略を用いて教育が行われている。学生は、履修申請要領に記載したカリキュラム・ツリーやアセスメント・ツリーを見ることにより、ディプロマ・ポリシーに示された8つの資質を、いつ、どの科目で、どのような方略で修得するかを理解できるようになっている。また、各科目で、どのSB0sをどのような学習方略で学ぶかはシラバスに記載されている。

本学部の教育プログラムは、順次性をもたせ、体系的に構築されている。講義科目では主に「知識」を修得させ、実習・演習では「技能」、「知識・技能を基にした思考力・判断力・表現力」および「協同して学ぶ態度」の学習領域を修得させている。これら学力の要素は、学習成果基盤型教育(OBE)の理念に基づいたパフォーマンスにより評価し、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定している。中でも「薬学臨床実習（実務実習）」と「薬学研究」は、ディプロマ・ポリシーへの到達を測定するうえで、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および協同して学ぶ態度の全ての学習領域を包含した極めて総合性・総括性の高い学習環境と位置付けている。

2019年2月から開始された改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習において、近畿地区では、2015年に発出された「薬学実務実習に関するガイドライン」に従い、「グループ化実習」が提唱され、大学-実習施設間の連携が強化された。本学も2017年より、ガイドラインに示される「公平で幅広く参加・体験できる実習」や「大学、病院、薬局の連携」を備えた実習環境を主導的な立場で整備した。具体的には、担当地区に所在する実習施設（約50の病院施設と230を超える薬局施設）を32のグループに分

け、1つのグループにつき2018年度までに2～3回の協議会をグループ毎に開催し、本学部の教員が実習内容の整備や実習施設間の連携の構築に積極的に関与した。2019年2月以降、各グループの所属医療施設の主体性も考慮して、随時、薬局・病院・大学を含めたグループ協議会等を開催し、実習環境の整備を継続している。同協議会は、臨床現場で定期的に研修している教員や認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップでタスクフォースを担当している教員（臨床での実務経験を有する教員7～8名を含む計8～9名）が主導的に十分な事前打合せを行い、適切な指導体制を構築した。打合わせでは、グループ内の病院と薬局双方の指導薬剤師が協議し、「代表的な8疾患」における弱点を補い合い、学習項目の重複を避け、実習早期から対人業務を学ぶ実習を実施できる一貫性のある22週間の実習スケジュールを作成した。このスケジュールについては、必要に応じて随時ブラッシュアップしている。なお、2020および2021年度は、さらに綿密なグループ化実習を運営する計画であったが、COVID-19の感染拡大の影響により、多くの協議会は開催中止を余儀なくされた。しかしながら、そのような状況下でも、複数のグループでZoomやTeamsを用いたオンライン協議会を計画・実施した。また、2021年度は、9月までの緊急事態宣言の発出に伴い、実習の中断ならびに11週間のうち一部の実習を実習施設内で実施できない例があったが、実習施設との綿密な協議のもと、実習施設での補講やリモートでの実習で、学生の学習内容に不足が出ないように対応した。

改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた薬学臨床実習において、一貫性のある幅広い参加・体験型実習に応えるように、学内で学生を教育する事前学習も極めて大きな役割を担っている。特に大学内での学習状況を実習施設（グループ）に伝える必要があり、本学では「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」を事前学習に該当する科目の評価に導入している。また、その評価表は、学生にも配布され、学生の自己評価を実習施設に開示させ、自己研鑽を促している。本学から実習施設に対しては、学生の自己評価に加え、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」を保証することを申し添えている。すなわち、学生からすれば、薬学臨床実習を履修する必須要件として、共用試験の合格に加え、一連の事前学習で評価される「臨床準備教育における概略評価表〈近畿地区版〉」の教員による評価が全ての項目で『1』以上であることが求められている。ただし、2021年度は、COVID-19の感染拡大の影響により、一部、評価できていないものも存在する。これらの内容については、薬学臨床実習開始前に実施する総合プレファーマシー時に補い、学生の学習内容に不足が出ないように対応した。

本学部の薬学臨床実習事前学習プログラムは、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの「F薬学臨床」の「前）」で示される学習目標に準拠して編成されている。事前学習は、2年次に開講される「患者安全」から開始される。「患者安全」では、安心・安全な医療を強く意識させるため、患者安全の世界標準の考え方「WHO患者安全カリキュラムガイド 多職種版」を題材にして、主に病院での臨床業務を継続している教員が担当している。3年次から各領域の薬物治療学が始まり、4年次に開講される「症候学」と併せて、疾患の基礎、症状、診断、治療法の選択、薬物の適正使用等、実臨床で必要となる知識を修得させている。加えて、3年次に開講される「患者コミュニケーション」では、症例を

ベースにした SGD を看護学部の学生と一緒に行うことで、モチベーションを高める工夫をしている。また、同年次に、「セルフメディケーション論」が開講され、薬局者のトリアージ、一般用医薬品を用いた軽疾患の薬物治療の計画立案および患者指導を模擬的に体験させる「セルフメディケーション演習（4年次）」につなげる。4年次は事前学習の主要な時期と位置づけ、臨床現場における問題に対して基礎薬学的にアプローチする思考力（問題解決能力）ならびに倫理観を養うことを目的にした「実践薬学Ⅰ～Ⅴ」が開講される。このため、実践薬学Ⅰ～Ⅴでは、実務経験を有する臨床系および教育系の教員と基礎系の教員が共同して指導している。また、「フィジカルアセスメント実習」を通して、臨床推論にかかる能力を涵養している。さらに、臨床、特に病院において必要とされる能力を涵養するため、「DI 演習」、「クリニカルパス演習」、「カルテ読解演習」、「プレファーマシー実習」を開講している。これら全ての演習・実習では、SGD などのグループワークを方略として採用しており、知識・技能に基づいた思考力・判断力・表現力に加え、協同して学ぶ態度をパフォーマンスとして評価している。ただし、2021 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響により、大幅に学習方略を変更して実施した。具体的には、対面 SGD は原則実施せず、「実践薬学Ⅲ～Ⅴ」、「DI 演習」、「クリニカルパス演習」では Teams を用いたオンライン SGD の環境を新たに構築した。特に、「プレファーマシー実習」では、患者情報の収集から指導記録作成までの一連の業務をシミュレートさせ、臨床薬剤師に必須のパフォーマンスを測定・評価している。

以上の事前学習に関連する各科目の評価基準および評価方法はシラバスに明記されており、筆記試験、レポート、評定尺度、チェックリスト、ループリック等で評価している。また、これまで、事前学習の終了時期と薬学臨床実習の開始時期が離れている学生を対象に、薬学臨床実習開始前に「プレファーマシー実習」の一部について再実習してきたが、2021 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響により再実習は行わず、代替措置として、実習に関連した動画及び振り返り問題等を遠隔授業ツールで配信した。

前述の事前学習の改善と実務実習環境の整備により、薬局での実習早期からの患者対応、薬局での在宅療養支援、病院での代表的な疾患（8 疾患患者）への関わり、病院でのチーム医療への関わり等、改訂モデル・カリキュラムに基づいた薬学臨床実習で求められていることが推進されていることを確認している。一方、2020 年度に引き続き、2021 年度も、COVID-19 の感染拡大による実習施設の方針により、実務実習を通して経験・体験した疾患や患者数が例年に比べて少ない学生が生じていることを確認している。特に薬局実習では、地域保健（公衆衛生、啓発活動）、災害医療、地域におけるチーム医療、在宅訪問に関わる活動、病院実習では、病棟での患者対応等に関する体験が少ないことを確認している。これらの内容については、6 年次に開講する「薬学臨床実習事後演習」内に組み込み補完することを予定している。

次に、本学における薬学研究は、1 年次から取り組む問題解決型学習、3 年次までの継続的な実習、4 年次の問題志向型演習の集大成として位置付けられている。本学部における卒業研究は、5 年次の「薬学研究Ⅰ」および 6 年次の「薬学研究Ⅱ」が必修科目として配当されており、卒業研究の在り方は学生便覧、履修申請要領および 5 年次への進

級時に行う履修ガイダンスで周知している。薬学研究は、基本的な研究手技や考え方とともに、科学的な観察に基づく現象を記録し、解析し、価値判断する技能を身に付け、主体的な活動を行うための態度を養うことを目的とし、薬学研究ガイドラインを定め、この目的を学生・教職員に対して明確に提示している。学生が所属する研究室の専任教員は、医療や薬学に重点をおいた研究テーマを定め、学生を指導している。十分な期間を確保するため、実質的な研究室配属時である4年次の1月から卒業論文提出期限の6年次の8月まで研究に取り組んでいる。ガイドラインには、学生が「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」の単位を取得する必須要件として、それぞれの科目の単位数に相当する時間数以上を研究活動に従事しなければならないことが定められている。「薬学研究Ⅱ」の時間数の要件を満たした学生には、規定の書式に沿った卒業論文の提出と7月下旬～8月上旬に開催される薬学部教務委員会主催の発表会での示説発表が義務付けられている（表3-2-1-1）。なお、同時期までに時間数を充足しなかった学生には、時間数充足後、薬学部教務委員会の審議を経て、卒業論文の提出および発表会での示説発表（12月）を課している。2021年度は、COVID-19の感染拡大の影響により発表会はTeamsを用いたWebオンデマンド形式で発表会を実施し、質疑応答はメール、Teams、Zoom等を用いて実施した。

表 3-2-1-1 薬学研究発表会及び卒業論文提出に係る日程

	日程
薬学研究発表会（8月）	2021年7月28日 ～ 2021年8月3日
卒業論文提出（1次締切）	2021年8月6日
薬学研究発表会（12月）	2021年12月10日
卒業論文提出（2次締切）	2021年12月17日

薬学研究の評価および単位認定は、ディプロマ・ポリシーに定めた8つの資質への到達度を測定することにより行っている。到達度の測定は、学生が所属する研究室の教員が行う。研究室責任者（主査）は、学生を直接指導している教員（指導教員）の意見を聞きながら、薬学研究評価用ルーブリックを用いて測定を行う（主査と指導教員が同一の場合がある）。また、発表会において、学生が所属する研究室以外の教員（副査）が発表会におけるパフォーマンスを評価しており、主査は副査の意見も成績評価に考慮している。2014年度以降、到達度の測定は特別研究評価用ルーブリック（2017年度からは現在の薬学研究評価用ルーブリック）を用いて行っている。2021年度、提出された全ての卒業論文は、既定の書式に沿っており、「研究成果の医療や薬学における位置づけに関する考察」もなされていた。ルーブリック評価の結果、体調不良により休学した6年次生（1名）を除き、すべての5年次生（206名）と6年次生（184名）は単位認定要件を充足しており、それぞれ薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱの単位が認定された。

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に伴い、2015年度から新たに施行されたカリキュラムでは、これからの薬剤師に求められる姿に到達できるように、様々な工夫が考案・導入されている。特に自らの経験や体験・体感を通して主体的な学びを促す「アクティブラーニング」を通して、薬剤師に必要な資質が修得できるように工夫されている。主体的な学びの1つとして対話的な学びを得るSGDは、本学では多くの実習・演習科目に取り入れられており、表3-2-1-2に示す通り、6年間を通して実施されている。また、各科目の目的に合わせてSGDの方略の詳細は異なり、成果物の完成度を競わせたり、成果物の内容に基づいて学生間で相互に講義したり等、様々である。さらに、評価も工夫しており、SGDでの振る舞いや発表について、学生間で評価させる「ピア評価」やルーブリックを用いたパフォーマンス評価を行っている。なお、2021年度は、COVID-19の感染拡大の影響によりSGDなどのグループワークは対面では行えず、表3-2-1-3に示すように方略ならびに評価法を変更し、実施した。

表 3-2-1-2 SGD が取り入れられている実習・演習

年次	科目名		教育方略やその工夫	評価
1	薬剤師になるために	専門	参加型講義(外部講師による、実体験に基づく講義) 課題調査、SGD(看護学部連携のSGDもある)	成果物(課題、レポート等) 観察記録、定期試験
	早期体験学習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の各1施設を訪問) 講義、SGD、発表会、IT演習、演習課題	観察記録1(討議、発表会) 観察記録2(発表会:学生間相互評価)(形成的評価) 成果物(レポート、発表会用資料等)、定期試験
	生命倫理学	教養	隣りあったペアなどのクラスディスカッション、講義、SGD、発表会、レポート、	定期試験 成果物(課題、レポート)
	スタートアップゼミ	キャ	各担任教員によるSGD、課題演習	観察記録、 成果物(課題、レポート)
2	キャリア形成 I	キャ	SGD、講義	観察記録、 成果物(課題、レポート) 臨時試験(総括的評価)
	患者安全(IPE)	キャ	SGD、講義、発表会、	観察記録(SGDへの貢献度等)、 成果物(レポート、発表資料等) 臨時試験(総括的評価)
3	キャリア形成 II	キャ	参加型体験学習(外部施設への訪問) 講義、SGD、発表会、IT演習、演習課題	観察記録(ピア評価等)、 成果物(レポート、活動日誌)
	患者コミュニケーション	キャ	事前課題:テキスト付録のDVDを視聴等 講義、SGD、発表会	成果物(個人ワークシート記録、発表 会用資料、最終レポート等)、 観察記録(討議:ピア評価、発表会)
4	キャリア形成 III	キャ	参加型体験学習(ビジネスマナーの実践等)、講義、SGD、発表会	観察記録(ピア評価等)、 成果物(レポート、活動日誌)
	実践薬学 I	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)	RB観察記録(討議内容)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 II	専門	講義、SGD演習、発表会	RB観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 III	専門	講義、SGD演習、グループ間小規模発表会	RB観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 IV	専門	講義、SGD演習、発表会	観察記録(討議内容、発表会)、 各回の確認試験(総括的評価)、 総合確認試験
	実践薬学 V	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)	課題(レポート、SGDのプロダクト等) RB観察記録(ピア評価等)、確認試験
	フィジカルアセスメント 実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、 SGD(課題症例の理解)	RB観察記録 実技試験とレポート
	セルフメディケーション 演習	キャ	参加型体験学習(顧客対応のロールプレイ)、 SGD、発表会	RB観察記録(小グループ討論、ロー ルプレイ、発表会)、成果物(課題、 発表用資料)
	DI演習	専門	講義、演習(個人ワーク・SGD)、発表会	RB観察記録(レポート、ピア評価)、 演習内試験
	クリニカルパス演習	キャ	SGD、発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会)、ピア評価
	カルテ読解演習	キャ	SGD、発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会)、ピア評価
	プレファーマシー実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、 講義、SGD	RB観察記録(実技、レポート)、 ピア評価、実地試験
5	キャリア形成 IV	キャ	講義、SGD演習、発表会	観察記録、 成果物(課題、レポート)
	薬学臨床実習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の22週間の学外実 習)、SGD	観察記録、 成果物(レポート、活動日誌)
	医薬品開発演習	キャ	講義、SGD演習	観察記録、臨時試験
6	薬学臨床実習事後演習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、演習(個人 ワーク)、SGD演習、グループ間小規模発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表 会、実地試験)

表 3-2-1-3 SGD が取り入れられている実習・演習についての 2021 年度の実施概要

年次	科目名		2021年度の教育方略・工夫	2021年度の評価
1	薬剤師になるために	専門	講義(オンデマンド配信・外部講師による実体験に基づく講義) 参加型講義(リアルタイム配信・外部講師による実体験に基づく講義) 課題調査、SGD(看護学部連携のオンラインSGDを含む)	成果物(課題、レポート等)、観察記録、定期試験
	早期体験学習	専門	講義(オンデマンド配信、少人数対面) 参加型体験学習(病院と薬局の各1施設を訪問、時期・人数を考慮して実施)、SGD(オンライン)、発表会(オンライン)、IT演習、演習課題	観察記録、学生間相互評価(ピア評価)、成果物(レポート、課題等)、定期試験
	生命倫理学	教養	オンライン上での討議、講義(オンデマンド配信)、外部講師の講義(リアルタイムオンライン)	小テスト、成果物(課題、レポート及びTeamsへの投稿)
	スタートアップゼミ	キャ	各担任教員によるSGD及び課題演習(オンライン、対面)	観察記録、成果物(課題、レポート)
2	キャリア形成Ⅰ	キャ	講義(外部講師等のオンデマンド配信講義および対面講義)、自己研鑽・体験型学習教材のオンデマンド配信およびリアルタイムオンライン配信	成果物(課題、レポート)、確認テスト、臨時試験
	患者安全(IPE)	キャ	講義(リアルタイム配信)、自己学習、プロダクト相互交換による意見交換	成果物(レポート)
3	キャリア形成Ⅱ	キャ	講義(オンデマンド配信、リアルタイム配信、質問対応)、SGD(オンライン及び対面)	観察記録(ピア評価等)、成果物(レポート、発表会用動画)
	患者コミュニケーション(IPE)	キャ	事前課題:テキスト付録のDVDを視聴、事例に関する課題 講義(オンデマンド配信)、オンライングループワーク(薬学部看護学部合同)	成果物(個人ワークシート、グループレポート、最終レポート)、観察記録(グループワーク参加状況等の教員による確認)
4	キャリア形成Ⅲ	キャ	講義資料配信、課題ワーク	成果物(課題、レポート)
	実践薬学Ⅰ	専門	講義(リアルタイム配信)	成果物(レポート)、試験(オンライン、時間指定)
	実践薬学Ⅱ	専門	講義(対面/オンデマンド配信)、SGD(対面)	成果物(発表資料、レポート)
	実践薬学Ⅲ	専門	講義(リアルタイム配信)、演習(オンラインSGD)、発表会(成果物のオンデマンド配信、質問、教員による質問への回答)	観察記録(ピア評価等)、成果物(発表会用動画)、試験(オンライン、時間指定)
	実践薬学Ⅳ	専門	講義(リアルタイム配信)、演習(個人ワーク、オンラインSGD)、オンライン発表会	小テスト、演習内試験、ピア評価、観察記録
	実践薬学Ⅴ	専門	講義(リアルタイム配信)、オンラインSGD	成果物(レポート、SGDのプロダクト等)、RB観察記録(ピア評価等)、オンライン面談試験
	フィジカルアセスメント実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等)、自己学習(課題症例の理解)	RB観察記録 成果物(レポート)
	セルフメディケーション演習	キャ	顧客対応のオンラインロールプレイ、オンラインSGD、オンライン発表会	RB観察記録(小グループ討論、ロールプレイ)
	DI演習	専門	講義(リアルタイム配信)、演習(個人ワーク、オンラインSGD)、オンライン発表会	個人ワークのレポート、グループワークのレポート、観察記録、ピア評価、演習内試験
	クリニカルパス演習	キャ	オンラインSGD、オンライン発表会	RB観察記録(SGDのプロダクト、発表会)、ピア評価
	カルテ読解演習	キャ	講義(オンデマンド配信)	成果物(レポート)
	ブレファーマシー実習	専門	参加型体験学習(実技の実践等を対面およびリアルタイム相互配信で指導)、講義(オンデマンド配信、質問対応)	RB観察記録(実技、レポート)、教員評価、実地試験
5	キャリア形成Ⅳ	キャ	講義(外部講師によるオンラインリアルタイム講義およびオンデマンド講義)	成果物(レポート)
	薬学臨床実習	専門	参加型体験学習(病院と薬局の22週間の学外実習)	観察記録、成果物(レポート、活動日誌)
	医薬品開発演習	キャ	講義(リアルタイム配信、質問対応)、オンラインSGD	観察記録(SGDのプロダクト)、各回確認試験、臨時試験
6	薬学臨床実習事後演習	専門	講義(オンデマンド配信、リアルタイム質問対応)、オンラインSGD	成果物(SGDのプロダクト)、RB評価(オンライン面談試験)、ピア評価、オンライン臨時試験

【基準 3-2-2】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-1】各科目において適切な成績評価の方法・基準が設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-2-2】各科目の成績評価が、設定された方法・基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-2-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られていること。

[現状]

本学部の成績評価は、薬学部履修規定に記載の成績評価基準に基づき統一的に判定しており、各科目の総括的評価に対して表 3-2-2-1 の評語および GP (Grade Point) をもって評価している。

表 3-2-2-1 学業成績の評語と GP の対応表

評価	T	A	B	C	D	E	F	*
成績	認定	100 点 ～ 90 点	89 点 ～ 80 点	79 点 ～ 70 点	69 点 ～ 60 点	59 点 ～ 40 点	39 点 ～ 0 点	定期試験 未受験 評価不能
合否		合格				不合格		
GP		4	3	2	1	0	0	0

総括的評価ならびに評語が不合格となった科目は、原則、次年度以降に再び履修し、合格しなければ単位は与えないとしている。本学部における各科目の総括的評価は、①学期末に実施する定期試験、②学期中に行う中間試験等、③小テスト等授業時間中に随時行う試験、④レポート等の授業時間外に行う課題、⑤技能等の到達度を測定するための実技課題あるいは観察記録、⑥授業に取り組む姿勢や態度、パフォーマンス等に対する観察記録、⑦その他科目担当者が到達目標への到達確認のために必要と認めた測定方法等、によって測定した結果を総合的に解析し、判定の意思決定を行う。各科目においていずれの測定方法を用いるか、ならびにその測定結果が成績のどの程度の割合で価値判断されるのかに関しては、シラバスに明記しているほか、毎年、3 月末に全学生を対象に履修ガイダンスを実施し、新年度における履修や評価に関する注意点を指導している。定期試験のみで成績を算出する場合は、科目担当者より報告のあった解析結果(100 点満点)を総括的評価の意思決定とし、答案用紙および成績処理データ(点数分布表を含む)を事務室教務係にて保管している。定期試験以外の方法を用いる場合は、科目担当者が各小テストの点数や観察記録の測定結果が学生ごとにかかる資料を用意し、それらを

どのようにして解析して 100 点満点の解析結果としたかを明らかにしている。なお、演習・実習等の科目においては出席を必須としており、シラバスに「全日程に出席することが単位取得の前提」と明記し、学生に周知している。また、2021 年度の履修についての履修ガイダンスは 1～6 年次生の全ての学生を対象に 2021 年 3 月に実施し、履修申請や進級要件等について周知した。さらに、COVID-19 の感染拡大により、講義、演習、実習の多くの科目で、方略・評価の変更の必要が生じたため、その変更については、遠隔授業ツール上で科目ごとに方略と評価の詳細を学生に提示した。

本学部では、技能・態度領域の評価を重要視している。しかし、知識領域の評価と違い、公正で客観的な評価は容易ではない。そこで、技能・態度領域、あるいはそれらが複合されるパフォーマンスの評価を行う際は、評価項目と評価基準の明確化、学生への事前通知を行うこと、および複数の評価者による多角的な評価を行うこととし、公正で客観的な成績評価の実施に努めている。具体的な取組みとして、評価項目・基準の明文化と学生への配布、複数教員による複数回にわたる観察、上級生による測定、学生間相互評価（ピア評価）、ループリック評価等を導入している。

本学部では、講師以上の教員が各学年 4～7 人の学生の担任となり、5 年次に卒業研究生として研究室に配属されるまでの 4 年間、担任学生の修学・生活指導に当たっている。特に 1 年次に開講される「スタートアップゼミ」では、担任教員から、入学初期に配布される「ファーストイヤースタディガイド」等を使用して、シラバスの見方やその重要性などを伝えている。成績評価結果は、前・後期定期試験終了後に各科目の成績を整理した学業成績表を学内のポータルサイトに一定期間掲載し、個々の学生が確認できるようにしている。また、担任教員も同ポータルサイトで確認し、適宜、修学状況や評価結果等について指導を行っている。学業成績表には、当該期末までに履修した科目の成績評価、修得単位数、成績評価基準、GPA（Grade Point Average：グレードポイントアベレージ）等が明記されている。なお、厳正な評価を担保するため、学生が自身の成績に疑義がある場合は、定められた期間内に教務係を通じて「成績確認願」を提出し、科目担当者がこの疑義に対して回答する制度を設けている。2021 年度の成績確認願件数および評価の変更に至った件数は表 3-2-2-2 の通りである。

例年、すべての科目において適切な成績評価の方法・基準が設定されていることおよび学生への周知が図られていることを教務委員会で確認している。2021 年度についても、すべての科目について、適切な評価方法が設定されており、その成績評価は、設定された方法・基準（COVID-19 の感染拡大の影響により変更された評価方法を含む）に従って公正かつ厳格に行われていることを教務委員会で確認した。

表 3-2-2-2 成績確認願い及び評価の変更に至った件数

成績確認願の件数	34 件
評価の変更に至った件数	3 件（9%）

【基準 3-2-3】

進級が、公正かつ厳格に判定されていること。

【観点 3-2-3-1】進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られていること。

注釈：「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む。

【観点 3-2-3-2】各学年の進級判定が、設定された基準に従って公正かつ厳格に行われていること。

[現状]

本学部における進級基準は、薬学部履修規定により定められており、学生便覧および履修申請要領に記載されているほか、毎年、3月末に履修ガイダンスを実施し、新年度における成績評価や進級に関する注意点を周知している。不合格となった科目は、原則、再履修を必要とすることを定めており、履修申請要領で周知している。また、留年者向けの履修ガイダンスも実施しており、再履修や後述する上位年次配当科目の履修等に関して細やかな指導を行っている。さらに、留年確定時に行う四者面談では、本人・保証人・担任教員に加えて、学生委員を務める教員が同席することで、留年に伴う再履修や上位年次配当科目の履修等に関する教務上の制度についても周知できる体制を構築している（複数回留年している学生については、2回目以降の留年時は本人と担任教員の二者面談を行っている）。進級判定は、上位年次配当授業科目の履修要件（いわゆる進級要件）に従って判定し、教授会による承認を経て確定している。

留年者に対しては、再履修等に関する教務上の制度を上述のガイダンスにより周知し、四者面談時には留年後の学習・生活に関する指導を行うとともに、担任による継続的指導を実施している。特に、低学年次での留年者に対しては、基礎学力不足や学習習慣の欠如がみられることが多いため、薬学教育センター（Academic Support Center）での自己学習等を勧めている。また、留年者は履修科目数が少ないため、大学に来る機会が減ることにより、学習習慣が低下する、あるいは、担任教員との接点が減る等の懸念があるため、基礎・教養・語学科目ならびに上限9単位の専門科目について、上位年次配当科目の履修を認めている。ただし、専門科目については、各上位年次配当科目担当者が、学修の順次性および留年者の単位取得状況を考慮して個別に履修許可を与えている。なお、演習・実習科目に関しては、上位年次配当科目の履修を認めていない。

進級判定は2022年2月28日開催の教授会で行い、判定結果は表3-2-3-1の通りである。留年生に対する四者あるいは二者面談は2022年3月7日～4月2日に実施した（後期にすべての科目を単位取得しても進級要件を満たさない学生（前期留年確定者）については、2021年9月24日～10月30日、四者あるいは二者面談を実施した）。

表 3-2-3-1 2021 年度進級者および留年者数

※休学者・除籍対象者は進級・留年率の算出母数には含まない

		2006～2011年度 カリキュラム		2012～2014年度 カリキュラム		2015～2018年度 カリキュラム		2019年度 カリキュラム		合 計	
		(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度	(参考) 前年度		
1 ↓ 2 年次	進級者数							187	220	187	220
	進級率							87.0%	92.4%	87.0%	92.4%
	留年者数							28	18	28	18
	留年率							13.0%	7.6%	13.0%	7.6%
	※休学者・除籍対象者数							13	6	13	6
	計							228	244	228	244
2 ↓ 3 年次	進級者数				0	14		205	178	205	192
	進級率				0.0%	73.7%		89.1%	92.7%	89.1%	91.0%
	留年者数				0	5		25	14	25	19
	留年率				0.0%	26.3%		10.9%	7.3%	10.9%	9.0%
	※休学者・除籍対象者数				2	7		2	2	4	9
	計				2	26		232	194	234	220
3 ↓ 4 年次	進級者数				13	228		172		185	228
	進級率				72.2%	97.0%		96.6%		94.4%	97.0%
	留年者数				5	7		6		11	7
	留年率				27.8%	3.0%		3.4%		5.6%	3.0%
	※休学者・除籍対象者数				1	3		0		1	3
	計				19	238		178		197	238
4 ↓ 5 年次	進級者数			1	211	206				211	207
	進級率			100.0%	92.1%	94.9%				92.1%	95.0%
	留年者数			0	18	11				18	11
	留年率			0.0%	7.9%	5.1%				7.9%	5.0%
	※休学者・除籍対象者数			0	8	1				8	1
	計			1	237	218				237	219
5 ↓ 6 年次	進級者数		1	8	206	184				207	192
	進級率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				100.0%	100.0%
	留年者数		0	0	0	0				0	0
	留年率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				0.0%	0.0%
	※休学者・除籍対象者数		0	0	0	0				0	0
	計		1	8	206	184				207	192
6 年次↓卒業	卒業生数		15	24	172	164				187	188
	卒業率		68.2%	94.0%	91.0%	96.5%				88.6%	90.4%
	留年者数		7	14	17	6				24	20
	留年率		31.8%	6.0%	9.0%	3.5%				11.4%	9.6%
	※休学者数		0	0	1	0				1	0
	計		22	38	190	170				212	208
合 計				23	47	654	836	638	438	1,315	1,321

【基準 3-2-4】

卒業認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 3-2-4-1】 卒業認定の判定基準が卒業の認定に関する方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られていること。

【観点 3-2-4-2】 卒業に必要な単位数の修得だけではなく、卒業の認定に関する方針に掲げた学生が身につけるべき資質・能力の評価を含むことが望ましい。

【観点 3-2-4-3】 卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われていること。

注釈：「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。

[現状]

本学部における学士課程の卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーに掲げる 8 つの資質の修得と定められている。本卒業認定を行う条件として、2 つのことが学則で定められている。1 つは卒業に必要な単位数であり、187 単位以上と定められており、薬学部履修規定により必要科目等の内訳についても規定されている。もう 1 つは GPA (Grade Point Average: グレードポイントアベレージ) であり、入学時からの累計で 1.3 以上と定められている。毎年 2 月に開催される教授会において、8 つの資質がすべて修得されていることを確認し、卒業を認定している。

8 つの資質は、具体的な 32 の能力から構成されており、これら能力を修得することにより、結果として 8 つの資質に到達するようにデザインされている。本学部では、32 の能力を修得するために段階的にパフォーマンスレベルが向上する順次性のあるカリキュラムを定めており、各学年で領域ごとに学修する科目を設定している。

ディプロマ・ポリシーの中の知識部分は、6 年次までの各科目の単位を取得する過程で評価されている。資質・能力はパフォーマンスとして評価されている。4 領域(“社会的責任と使命”、“コミュニケーション”、“薬物療法における実践的能力”、“多角的な観察と解析”)については、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するための共通のルーブリックがあり、いわゆる卒業研究の薬学研究Ⅰおよび薬学研究Ⅱ、低学年における実習・演習の評価に用いている。一方、残りの 4 領域(“科学の知識の活用”、“情報の収集と評価”、“地域及び他職種との連携”、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”)については、科目独自のルーブリック等でパフォーマンスを評価していたが、2021 年度、教務委員会で共通のルーブリックの必要性に関する議論を行い、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の領域の共通のルーブリックを作成した。本ルーブリックについては、2022 年度から測定のトライアルを開始する予定である。また、2015 年度入学生より、学生の臨床現場での対応能力を総合的に評価し、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定するための重要な科目として「薬学臨床実習事後演習」を 6 年次の前期に開講している。2021 年度、COVID-19 の感染拡大

の影響により、この演習は対面で実施出来なかったが、オンライン SGD やオンライン面談試験等を活用し、ディプロマ・ポリシーへの到達度を測定した。2022 年度には対面での SGD や症例報告、オンライン講義等を組み合わせて実施するとともに、その評価が適切であるか否かについても確認する予定である。

これらの卒業認定基準は履修申請要領に記載されており、新入生ガイダンスおよび履修ガイダンスを通して学生へ周知している。卒業認定判定によって留年となった学生に対しては、所属する研究室の責任者が、未修得単位の修得に向けた指導を行っている。前期配当科目に未修得科目がない場合には、前期の休学等の制度について説明する等、本人の希望や経済状況等に配慮した修学指導を行っている。

2021 年度の履修ガイダンスは、表 3-2-4-1 に記載の通りに実施し、学生に卒業認定基準等を周知した。卒業認定は 2022 年 2 月 7 日開催の教授会で行い、187 人の卒業が認定された。

表 3-2-4-1 2021 年度に実施した 6 年次生の履修ガイダンス

対象	日程	内容等
6 年次生	2021 年 3 月 29 日 (月) 14:00~16:00	履修申請について 卒業要件について 薬学研究Ⅱ(特別研究Ⅱ)について 薬剤師国家試験について 等

【基準 3-2-5】

履修指導が適切に行われていること。

注釈：「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。

〔現状〕

本学では、導入ガイダンスとして、入学者に対して毎年4月初旬に新入生ガイダンスを3～4日間に渡って実施している。本学部の学生としてスタートするにあたり、「学生便覧」、「履修申請要領」等を用いて、時間割やシラバス、年間行事予定等の基本的な事項について時間をかけて説明しているほか、新入生が薬学教育の全体像を俯瞰できるように、「カリキュラムマップ」を用いて、在学中の6年間で学ぶ学習内容等を説明している。2021年度、新入生に対するガイダンスは表3-2-5-1に示す内容で実施した。

本学部では、入学した学生が薬学教育を効果的に履修できるように、本学独自の教育プログラムとして1年次に特別講義（能力別クラス）を設けている。特別講義（能力別クラス）では、前期に「生理解剖学Ⅰ」、「物理学」、「化学」、「生物学」、後期に「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」、「物理化学Ⅰ」、「生理解剖学Ⅱ」、「薬品分析学」を開講している。また、参加型の演習科目として、「基盤演習Ⅰ（物理・化学計算）」、「基盤演習Ⅱ（生物学）」等、基礎学力の向上を目的とした科目を1年次に開講し、学力の底上げを図っている。

在学生に対する履修指導としては、次年度の直前（毎年3月下旬）に、薬学部教務委員長、事務室教務担当職員等が履修ガイダンスを実施している。2021年度、在校生に対するガイダンスは表3-2-5-1に示す内容で実施した。薬学臨床における実務実習の開始前には、薬学臨床実習に関するガイダンスを臨床での実務経験を有する教員が実施するとともに、薬学臨床実習の詳細を学生に説明している。さらに、4年次に開講する「応用薬学実習」ならびに5、6年次生に開講する「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」の履修については、あらかじめ、研究室の方針、研究内容等を記載した資料を配布し、説明会を行っている。2021年度の薬学臨床実習に関するガイダンスは、学生のクラスごとに、それぞれ2021年1月20日（ABクラス）、21日（CDクラス）、22日（EFクラス）に実施した。また、「応用薬学実習」および「薬学研究」に関するガイダンスは、2020年9月18日よりTeamsを用いたオンデマンド形式で実施した。

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している（研究室に配属される5年次以降は、学生が所属する研究室責任者が役割を引き継ぐ）。また、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬

学部学生委員会委員による面談を実施する等の体制を整えている。加えて、学習支援拠点として薬学教育センター（Academic Support Center）を設置し、履修・学習履歴に応じて学習サポートを実施している。2021年度、定期試験の成績不振学生の面談は、前期2021年9月24日～10月30日、後期2022年3月7日～4月2日に実施した。また、2021年度は9月まで、COVID-19の感染拡大の影響により薬学教育センター（Academic Support Center）は閉鎖した。2021年度の薬学教育センター（Academic Support Center）の延べ利用学生数は表3-2-5-2の通りである。一方、新たな取り組みとして、オンライン自習室を開設し、2名の教員が適宜、学生からの質問に対応した（利用学生は、延べ16名）。

表 3-2-5-1 2021年度に実施した各種ガイダンス

1年次対象

対象	日程	内容等
1年次生	2021年4月1日（木） ～ 2021年4月5日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長挨拶 ・学生証について（利用方法等） ・学生ポータルシステムについて（設定方法、利用方法等） ・事務室での取扱い業務および連絡・相談窓口について ・ロッカーの利用について ・履修申請、成績評価、単位取得、進級等について ・欠席届について（受理基準等） ・遠隔授業について（Teamsの設定・操作方法、ヘルプデスク等） ・学生相談室について ・薬学部教育センター（ASC）について ・担任教員紹介 等

2～6年次生対象

対象	日程	内容等
2年次生	2021年3月26日（金） 11：30～13：30	履修申請について 進級要件について 等
3年次生	2021年3月26日（金） 14：00～16：00	履修申請について 進級要件について 等
4年次生	2021年3月27日（土） 14：00～16：00	履修申請について 進級要件について 実務実習事前学習について 共用試験（CBT・OSCE）について 等
5年次生	2021年3月27日（土） 12：00～13：30	履修申請について 薬学研究Ⅰ（特別研究Ⅰ）について 等
6年次生	2021年3月29日（月） 14：00～16：00	履修申請について 卒業要件について 薬学研究Ⅱ（特別研究Ⅱ）について 薬剤師国家試験について 等

表 3-2-5-2 薬学教育センター（Academic Support Center）利用実績

年度	2021年度
延べ利用学生数	117

[教育課程の実施に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、基準3-2-1に十分に適合している。
2. 現状に記載の通り、基準3-2-2に十分に適合している。
3. 現状に記載の通り、基準3-2-3に十分に適合している。
4. 現状に記載の通り、およそ基準3-2-4に適合している。臨床現場での対応能力を総合的に評価する科目である「薬学臨床実習事後演習」が、COVID-19の感染拡大の影響により対面で実施出来ず、その評価の適切性の検証が行えていない。
5. 現状に記載の通り、基準3-2-5に十分に適合している。

<優れた点>

1. 2021年度は、COVID-19の感染拡大により、実務実習を通して経験・対応した疾患や患者数が例年に比べて少ない学生が存在すること、地域保健（公衆衛生、啓発活動）、災害医療、地域におけるチーム医療、在宅訪問に関わる活動に関する体験が少ないことをアンケート等を通じて確認している。これらの内容について、6年次に開講する「薬学臨床実習事後演習」内に組み込み補完することで、学生の学習内容に不足が生じないように計画・実施している。【基準3-2-1】
2. 学生が身に着けるべき資質・能力の到達度をルーブリック等のパフォーマンス評価により測定し、必修科目（薬学研究等）を含む科目の成績評価・単位認定に採用していること。【基準3-2-1】【基準3-2-2】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

COVID-19の感染拡大により実務実習で生じた学生間の差（経験・対応した疾患や患者数等）、十分に体験できなかった内容（地域保健や災害医療等）を6年次の「薬学臨床実習事後演習」内に組み込み補完する。また、「薬学臨床実習事後演習」の評価の適切性についても検証する予定である。なお、本検証は、学士力アセスメント・プログラムの検証の一環として行う予定である。

(3-3) 学修成果の評価

【基準 3-3-1】

学修成果の評価が、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に行われていること。

注釈：学修成果は、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を意味する。

【観点 3-3-1-1】 学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていること。

注釈：評価に際しては、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて適切に評価計画（例えば教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか）の計画）が策定されていることが望ましい。

【観点 3-3-1-2】 実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験（CBT及びOSCE）を通じて確認されていること。

注釈：実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験（CBT及びOSCE）の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 3-3-1-3】 学修成果の評価結果が、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されていること。

[現状]

本学部では、教育研究上の目的に基づいて教育を行い、そのアウトカムとしてディプロマ・ポリシーを設定し、学生がディプロマ・ポリシーに掲げた8つの資質に到達するための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している。また、これらのポリシーに基づいて設定されたカリキュラムに則った教育の実施による学習成果を検証するため、学士力アセスメント委員会が組織され、2016年度にアセスメント・ポリシーが設定されている。

本学部では、策定されたアセスメント・ポリシーに基づいて作成したアセスメント・マップに則り、教育課程の進行に対応して、学生が身につけるべき資質・能力の評価を実施している。この評価には、ディプロマ・ポリシーに掲げた5つの資質については評価基準となるディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックを用いている。また、問題解決能力の醸成の最終段階に位置する卒業研究（「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」）については、総合的な学習成果を評価するための薬学研究評価用ルーブリックを用いている。

本学部では、2014年度から、ディプロマ・ポリシーの一部の資質（社会的責任と使命、コミュニケーション、薬物療法における実践的能力、多角的な観察と解析）につ

いては、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックを用いて、1～5年次生の学期末に学生が自己評価にて測定を行っている。例年、この自己評価は履修ガイダンス時に実施している。2021年度、“生涯にわたる自己研鑽、キャリア形成と教育能力”の資質についてもルーブリックを作成し、2022年度の履修ガイダンス（2022年3月実施）より自己評価の測定を開始した。

本学部では、2014年度から、「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」において、薬学研究評価用ルーブリックを用いて、主査および副査によるパフォーマンス評価を開始している。これらの測定値について解析した結果では、順次性をもって学生の能力が向上していることが示された。

本学部の2021年度の薬学共用試験（CBTおよびOSCE）は、当該実施要項に基づき作成した共用試験実施マニュアルに従って実施した。CBTについては、310問からなる多肢選択試験形式での客観試験を行い、本試験および追再試験ともに正答率60%以上（186問以上の正解）の者を合格とした。OSCEについては、3課題からなる試験を行い（COVI-19の感染拡大防止のため、薬学共用試験センターが規模縮小を決定）、本試験において課題ごとに細目評価で評価者2人の平均点が70%以上、かつ概略評価で評価者2人の合計点が5以上を合格とし、3課題すべて合格した者を合格とした。OSCE再試験は、不合格となった課題のみを対象として実施し、本試験と同一基準で合否を判定した。本学部の2021年度の薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準は、薬学部ホームページに公表している（表3-3-1-1）。本学では、上述の通りCBTおよびOSCEを実施し、実務実習を履修するために必要な資質・能力が学生に備わっていることを確認している。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に基づく実務実習は2019年度から開始されている。本学ではその前年度にあたる2018年度から、実務実習を受ける学生の資質を保証するため、2018年4月に一般社団法人薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構により策定された「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を同年の4年次学生より、事前学習科目の評価に用いている。学生の自己評価に加え、実務実習を履修する要件として、「教員の評価において、全ての項目が『1』以上」であることを定めている。2022年度、「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を1～3年次生の教育評価にも用いて学習成果を測定することについて、教務委員会および各科目担当教員で検討する予定である。

本学部では、履修者のうち15%以上が単位取得できなかった科目について、当該領域を担当する教員が次年度に追加演習を実施するなど、学力の向上策を図っている。また、4年次までに学んだ基礎知識を臨床問題の解決に活用する方法を学ぶ科目である実践薬学Ⅰ～Ⅴを2018年度から導入するとともに、これまで5年次に実施していたDI演習、セルフメディケーション演習、クリニカルパス演習、カルテ読解演習などの臨床演習の履修年次を4年次に変更するなど、学生が効果的に学修できるようにカリキュラムの改善を図っている。実務実習の実施に必要な臨床問題解決能力の養成

を確実に担保するため、2019年度以降の入学生に対しては、実践薬学Ⅰ～Ⅴを1科目（科目名：実践薬学）へと統合し、必修化した。

表 3-3-1-1 薬学共用試験結果

	実施日程	合格者数	合格基準
CBT	本試験 2021年12月14日 2021年12月15日 再試験 2022年2月15日	218人	正答率60%以上
OSCE	本試験 2021年12月18日 再試験 2022年2月19日	231人	細目評価70%以上 概略評価5以上
共用試験		218人	

本学部では、前述したように、アセスメント・ポリシーに基づいて、ディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックおよび薬学研究評価用ルーブリックを用いて評価を実施している。2021年度、学士力アセスメント・プログラムに沿って2020年度の測定結果を収集・解析し、ディプロマ・ポリシーへの到達度の評価に十分なアセスメントであるか等、学士力アセスメント・プログラムについての検証を行った。その結果、到達目標マトリックスをB（模倣あるいはコントロールレベルの技能の修得が単位認定の要件）以上に設定している科目において、パフォーマンスを測定していない科目が見受けられることが明らかとなった。これらの問題の原因は、現在のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に準拠し2014年度に作成され、2015年度入学生から適用されているが、カリキュラム作成時に予定していた科目の学習内容・方略・評価が、社会のニーズ等に応じて修正され、高学年の科目になるほど、実際の学習内容・方略・評価と予定したものとの間に相違が生じたことにあると考えられた。このため、到達目標マトリックスの見直しを行うとともに、2022年度からは、4年次以上の実習・演習科目において、B以上の到達目標マトリックスを設定している科目については、対応するパフォーマンスの評価を行うとともに、その修得を単位修得の要件とすることとした。また、2021年度は、学士力アセスメント・プログラムの見直しも行い、その項目に新たにGPAを導入し、2022年度より解析を開始する予定である。2022年度以降も継続して学士力アセスメント・プログラムに沿って評価を測定し、その測定結果と各科目の成績やディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックの評価との相関等について検証し、その検証結果に基づき、適宜、教育課程の編成及び実施の改善・向上を図る予定である。

[学修成果の評価に対する点検・評価]

現状に記載の通り、およそ基準3-3-1に適合しているが、高学年の演習・実習科目について、到達目標マトリックスに記載された到達目標と実際の学習内容・方略・評価の不一致がみられた。この対応として、到達目標マトリックスの見直しを行うとともに、2022年度からは、4年次以上の実習・演習科目において、B以上の到達目標マトリックスを設定している科目については、対応するパフォーマンスの評価を行うとともに、その修得を単位修得の要件とすることとした。

<優れた点>

1. ディプロマ・ポリシーの半分の資質について、到達確認用ルーブリックを用いて、1～5年の学期末に学生が自己評価にて測定を行い、学生の学修成果を継続的に測定していること。【基準 3-3-1】
2. 6年次には、卒業研究（「薬学研究Ⅰ」および「薬学研究Ⅱ」）において、薬学研究評価用ルーブリックを用いて、総合的な学習成果を測定していること。【基準 3-3-1】
3. 薬学共用試験だけでなく、臨床準備教育における概略評価表を用いて、実務実習を履修するために必要な資質・能力を測定していること。【基準 3-3-1】

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

1. 2022年度、「臨床準備教育における概略評価表<近畿地区版>」を1～3年次生の教育評価にも用いて学習成果を測定することについて、教務委員会および各科目担当教員で検討する。
2. 学士力アセスメント・プログラムに沿って評価を測定し、その測定結果と各科目の成績やディプロマ・ポリシー到達確認用ルーブリックの評価との相関等について検証し、その検証結果に基づき、適宜、教育課程の編成及び実施の改善・向上を図る。

4 学生の受入れ

【基準 4-1】

入学者（編入学を含む）の資質・能力が、入学者の受入れに関する方針に基づいて適切に評価されていること。

【観点 4-1-1】入学者の評価と受入れの決定が、責任ある体制の下で適切に行われていること。

【観点 4-1-2】学力の3要素が、多面的・総合的に評価されていること。

注釈：「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。

【観点 4-1-3】医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされていること。

【観点 4-1-4】入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の機会を提供していること。

注釈：「合理的な配慮」とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対し、負担になり過ぎない範囲で、個別の状況に応じて行われる配慮を指す。

【観点 4-1-5】入学者の資質・能力について検証され、その結果に基づき必要に応じて入学者受入れの改善・向上等が図られていること。

注釈：学力の3要素に対応した試験方式の見直しのほか、入学後の進路変更指導等も含む。

〔現状〕

本学の入学者選抜は、入学試験要項により事前に公開されている科目、配点等で入学試験を実施した後、摂南大学の合否判定会議（学長、副学長、各学部長、事務局長、教務部長、入試部長、学生部長、入試委員長、入試副委員長で構成する組織）で点数に基づく合否案をまとめ、各学部の教授会で合格者を最終的に決定し、その後、学長により決裁がなされている。受験生の得点については、選択科目による有利不利が生じる場合は中央値補正を行っており、そのことは入学試験要項に明記されている。入試結果はホームページで受験生専用の登録制サイトにより公開されており、成績の開示を希望した受験生は、翌年度、郵送にて自らの成績を確認することができる。

本学部の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素を評価している。2021年度（2022年4月入学）に実施した各入試区分による学力の3要素の測定状況を表4-1-1に示す。公募制推薦入試AおよびB日程においては、いわゆる学力試験により「知識・技能」を測定するほか、高等学校からの報告に基づいた「諸活動・資格点」により「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価している。加えて、公募制推薦入試B日程では、面接試験を実施し、志望動機や将来の目標、医療・健康・福祉に対する興味や考え方、

医療人を目指す者としての資質・能力などを評価すると同時に、6年間の勉学に真剣に取り組む強い意思があるかなどを確認している。一方、一般選抜および大学入試共通テスト利用入試では学力試験のみの選抜となっている。

身体に障がいがある等、受験時や入学後の修学等において特別な配慮が必要な場合は、入試部に窓口を設け、出願時に相談できる体制を整えている。2021年度、着座での受験が困難な受験者に対し、立位で受験できる別室の席を用意したほか、トイレに近い部屋での別室受験、受験時間の延長（1.3倍）、問題用紙および解答用紙の拡大印刷、注意事項の文書による伝達、定規の使用許可などの配慮を実施し、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を行った。

本学の入学生に対しては、合格した入学者選抜試験情報に基づき、その後の学習成果の検証を行っている。その検証を受けて、学力の3要素をより多角的に観察できる選抜方法を取り入れる方向で入試を改革している。入学者選抜の適性化の一環として、医療・福祉への関心と基本的なコミュニケーション能力を確認するため、2014年度の公募制推薦入試B日程から面接を導入した。加えて、今後、求められる総合的なパフォーマンスに基づいた入学者を選抜するために、2018年度から、志願理由書を含む諸活動・資格点、化学実験の実技試験、実験結果に基づくグループ討議および面接を総合的に評価する総合型選抜A0入試を始めた。また、2021年度に実施した公募制推薦入試A日程（個別方式）では、新たな取り組みとして国語を選択科目に加え、思考力や表現力豊かな学生の獲得を試みるなど、多様な人材の確保に努めている。

表 4-1-1 2021年度（2022年4月入学）に実施した各入試区分による学力の3要素の測定状況

	学力の3要素		
	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
総合型選抜 A0 入試	○	○	○（諸活動・資格点、志願理由書、実技、グループ討議、面接）
公募制推薦入試 A 日程（総合評価方式、基礎評価方式）	○	○	○（諸活動・資格点）
公募制推薦入試 A 日程（個別方式）	○	○	○（諸活動・資格点）
公募制推薦入試 B 日程	○	○	○（諸活動・資格点、面接）

一般選抜前期日程（3科目型）	○	○	—
一般選抜前期日程（2科目型）	○	○	—
一般選抜後期日程	○	○	—
大学入学共通テスト利用入試	○	○	—

【基準 4-2】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 4-2-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 4-2-2】入学者数の適切性について検証が行われ、必要に応じて改善が図られていること。

[現状]

本学部は、「薬学教育の質の保障」を図ることを念頭に、入学者数が定員（220人）を大幅に上回らないように細心の注意を払っている。過去6年間〔2016～2021年度〕の入学者数を表4-2-1に示す。過去6年間の定員に対する入学者の割合は、最大でも2017年度の113%であり、定員に対する入学者の割合は概ね定員にほぼ等しい比率を安定的に推移している。また、2021年度は入学辞退者が予想よりも多くなったため、定員を3%下回る結果となった。入学者数の適切性について、ソフト（教員数など）、ハード（施設など）面ともに文科省の認可を受けており、現時点では適切であると考えている。

表 4-2-1 2016～2021年度の入学者数（定員に対する入学者の比率）

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
入学者数	219	249	232	219	232	213
(%)	(100)	(113)	(105)	(100)	(105)	(97)

[学生の受入れに対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、およそ基準4-1に適合しているが、医療者の資質を測定が行われていない入学試験区分がある。
2. 現状に記載の通り、基準4-2に十分に適合している。

<優れた点>

1. 医療者の資質を測定するために、面接試験等を実施し、医療・福祉への関心、および基本的なコミュニケーション能力の測定に基づいた入学者の選抜を行っている。【基準4-1】
2. 高大接続改革を視野に入れた、総合的なパフォーマンスの評価に基づく、総合選抜型A0入学者選抜を取り入れている。【基準4-1】

<検討を要する点>

一般選抜および大学入学共通テスト利用入試において、医療者の資質の測定が行われていないこと。

[今後の予定]

医療者の資質を測定する方法の導入について、リモートでの面接等も含め、学部入試制度改革戦略委員会において導入する方向で検討する。各種入学試験を通して入学した学生の学業成績や修学状況を確認し、入学試験の適切性を継続して検証する。

5 教員組織・職員組織

【基準 5-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること。

【観点 5-1-1】教育研究活動の実施に必要な教員組織の編成方針を定めていること。

【観点 5-1-2】専任教員数については法令に定められている数以上であること。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率及び年齢構成が適切であること。

注釈：教授は大学設置基準に定める専任教員数の半数以上

【観点 5-1-3】1名の専任教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい。

【観点 5-1-4】専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 5-1-5】カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 5-1-6】教員の採用及び昇任が、適切な規程に基づいて実施されていること。

【観点 5-1-7】教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めていること。

[現状]

本学部では、教育研究活動に必要な教員組織の編成方針を定めるに当たり、全教員に対して、「求める教員像」「教員組織の編成方針」「教員の能力開発、昇任、配置換え」等に関する意見を求め、それらの意見を踏まえ、教員組織の編成方針を2019年度に定めた。

本学部では、教育の理念・方針・方法に沿った教育・研究活動を遂行するために、大学設置基準を超える数の教員を恒常的に配置している。本学部の定員は、1320人と「摂南大学学則」第3条（収容定員）に定めており、大学設置基準上の必要教授数は18人、必要専任教員数（助教以上）は36人である。2021年4月1日現在、本学部の職階別専任教員数は表5-1-1の通りである。また、2021年4月1日現在、専任教員の年齢構成は表5-1-2の通りである。従って、大学設置基準上の必要専任教員数を十分に上回っており、かつ、各職階の人数比率も適切であり、バランスのとれた教員構成となっている。

表 5-1-1 職階別専任教員数（全体に対する比率）

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
20人 (29.0%)	17人 (24.6%)	13人 (18.8%)	16人 (23.2%)	3人 (4.4%)	69人

表 5-1-2 年齢別専任教員数（全体に対する比率）

30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
2人 (2.9%)	20人 (29.0%)	22人 (31.9%)	17人 (24.6%)	8人 (11.6%)	69人

病院あるいは薬局等において薬剤師として5年以上の臨床経験を有する教員数は、大学設置基準および文部科学省告示により、本学部の場合6人以上が必要である。2021年4月1日現在、臨床経験を有する専任教員数は表5-1-3の通りであり、充足している。

表 5-1-3 臨床経験を有する専任教員数*

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
2人	5人	0人	3人	0人	10人

*5年間以上の臨床経験がある教員。教授のうち1人は医師。

2021年4月1日現在、専任教員1人あたりの学生数は表5-1-4の通りである。

表 5-1-4 専任教員1人あたりの学生数

学生数	教員数	学生数/教員数
1326人	69人	19.2人

本学では、専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、もしくは、優れた知識・経験および高度な技術・技能を有し、かつ、人間性に優れた者を教員として配置するため、教員任用規定、教員選考基準、特任教員規定等に基づき、厳正に教員選考を実施している。2021年4月1日現在、博士号を有する専任教員数は表5-1-5の通りである。

表 5-1-5 博士号を有する専任教員数（職階に占める割合）

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
20人 (100%)	17人 (100%)	13人 (100%)	11人 (68.8%)	2人 (66.7%)	63人

2021年4月1日現在、薬剤師免許を有する専任教員数は表5-1-6の通りである。

表5-1-6 薬剤師免許を有する専任教員数（職階に占める割合）

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
16人 (80%)	16人 (94.1%)	12人 (92.3%)	16人 (100%)	2人 (66.7%)	62人

本学部は、2021年度、14研究室（薬効薬理学、薬理学、公衆衛生学、疾病予防学、生体分子分析学、複合薬物解析学、薬物治療学、病態医科学、薬物送達学、機能形態学、薬学教育学、医療薬学、病理学、統合薬学）、5分野（化学系薬学分野（薬化学および医薬品化学）、生物系薬学分野（微生物学および生化学）、薬剤系薬学分野（薬剤学および臨床薬物動態学）、生命融合化学分野、実践薬学分野）、1センター（臨床研究センター）で構成されており、合計20の専門分野に研究領域を分類している。本学部の各科目の授業担当者を決める際には、全教員が毎年提出する「教育研究業績書」をもとに、各教員の教育上および研究上の業績を確認し、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる教員を授業担当者として配置している。また、本学部の学士力アセスメント・プログラムにおいて、ディプロマ・ポリシーへの到達度を評価するための教育上主要な科目については、大学設置基準第10条に則り、原則、専任の教授あるいは准教授が担当している。すなわち、薬学教育モデル・コアカリキュラム等の内容を教授する83科目（本学部の必修および選択必修科目）のうち77科目（93%）は、専任の教授あるいは准教授が担当している。残りの6科目は専任の講師が担当している。さらに、人材育成の長期的なビジョンに立ち、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築している。

本学の新規の教員の採用については、「任用規定」第16条（募集の方法）に基づき公募制としている。専攻分野、職階、担当授業科目、応募資格等を募集要項に明記して公募している。本公募により集まった応募書類を基に、薬学部長が中心となって書類審査（第1次審査）を行い、面接候補者を学長に推薦する。応募書類としては、「履歴書」、「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」だけでなく、「教育改善のための実践と抱負」、「今後の研究計画」等の提出を求めている。「教育研究業績書」、「職務経歴書」、「これまでの教育、研究および職務の概要」および「今後の研究計画」に基づいて、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者か否かを審査し、「教育改善のための実践と抱負」に基づいて、研究業績のみに偏ることなく、教育に取り組む姿勢や意欲等について審査している。面接候補者選考後の第2次審査では、学長、学部長等による面接試験を実施し、最終候補者を決定する。面接試験では、「教育改善のための実践と抱負」についてのプレゼンテーションも行っており、教育上の指導能力

や高い見識についても十分に見極めた上で最終候補者を選出している。その後、本学の教員選考・活動評価委員会の審議を経て、任用にかかる稟議手続きを行い、本学園理事長の決裁により任用を決定している。昇任人事においては、毎年、各教員が提出する「教育研究業績書」を基に実施している教員活動評価等を参考に、学部長が中心となって昇任候補者を検討し、学長に報告している。本学の教員選考・活動評価委員会での候補者に対する審議を経たのち、昇任にかかる稟議手続きを学長が行い、本学園理事長の決裁により昇任を決定する。任用および昇任候補者の審査においては、履歴、教育業績の概要や研究業績だけでなく、「学会・社会に対する寄与の概要」や「教育研究、学部運営等に取り組む姿勢、抱負、目標等」の提出を候補者に求め、本学の教員選考・活動評価委員会において、教育の理念・方針・方法に対する考え方や日頃の学生の教育・指導に対する姿勢ならびに社会貢献度等を総合的に審査し、判断している。

教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するための次世代を担う教員の養成については、上記のように、助教および助手の教員も、実習・演習科目、卒業研究等の補助指導を担当する体制を構築し、教育研究能力を向上させる環境を整えている。さらに、本学では、教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するためには、臨床経験に基づいた教育・研究スキルが重要となる場合もあり、希望する教員に対して臨床で薬剤師業務を行うことができる体制を整えている。2021年4月1日現在、8人の教員が病院および薬局・ドラッグストア等で臨床業務を行っている（8人中2人は基礎系教員；表5-1-7）。これらの教員が中心となり、他の教員と協働して臨床準備教育を担当している。

また、教職員の海外研修については、最長で1年間の長期海外出張（海外研修制度）があり、渡航費・滞在費については本学園が全額援助している。最近では、講師1名が2017～2018年度にパスツール研究所に、准教授1名が2019～2020年度にミシガン大学に、それぞれ留学し、自己研鑽を積んでいる（表5-1-8）。これらの取り組みは、バランスのとれた次世代の教育研究活動を維持・継続できる取り組みであると考えている。なお、これまで、薬学部からの海外研修は隔年1人が通例であったが、大学の制度転換（2人/年度→5人/年度、ただし、学部の上限は1人）により、2021年度以降、実質的に毎年1人が長期海外出張の機会を得られると考えている。実際、2020～2021年度、2021～2022年度に、それぞれ1名の長期海外出張が認められている。しかし、COVID-19の感染拡大の影響から、現状、出発を見合わせている。

表 5-1-7 臨床で薬剤師業務を行っている教員数

臨床系	教育系	基礎系	合計
4人	2人	2人	8人

表 5-1-8 教職員の長期海外出張実績

研修期間	研修者	研修（留学）先
2019年9月～2020年8月	准教授1人	ミシガン大学
2017年9月～2018年8月	講師1人	パスツール研究所

【基準 5-2】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が、適切に行われていること。

【観点 5-2-1】 教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公開されていること。

【観点 5-2-2】 研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

注釈：研究環境には、研究時間の確保、研究費の配分等が含まれる。

【観点 5-2-3】 教育研究活動の向上を図るための組織的な取組みが適切に行われていること。

注釈：組織的な取組みとは、組織・体制の整備、授業評価アンケート等に基づく授業改善、ファカルティ・ディベロップメント等が含まれる。

【観点 5-2-4】 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【観点 5-2-5】 教育研究活動の実施に必要な職員組織（教員以外の組織）が整備されていること。

[現状]

本学部の各教員の教育研究活動の成果は、各教員が教員活動評価・自己申請書内の教育研究業績書で報告している。この報告内容は、本学のホームページ内の研究業績検索システムにて、最近5年間の研究業績を公開している。また、日本の研究者情報のデータベースとして知られる「researchmap」でも各教員の研究業績を社会に公開している。

本学部は、【基準 5-1】に記載の通り、14研究室、5分野、1センターを配置し、研究活動を行っている。各研究室・分野・センターでは、指導教員数を勘案して5、6年次生を配属し、卒業研究を行っている。1研究室・分野・センターあたりの教員数は1～5人であり、研究費は、本学部の予算委員会から上程し、教授会で承認を得た予算編成基本方針に則って算出後、各研究室および分野に配分している。予算編成基本方針は大学から割り当てられた予算を本学部の教育・研究活動に有効に活用できるように、翌年度の事業計画等を勘案して毎年度見直しを行っている。

現行の予算編成基本方針は、大学から配分される学部予算を「教育研究経費」、「院生研究費」、「学部経費」の3区分に分類している。「教育研究経費」は、各研究室・分野単位で配分しており、実験系教員に対しては、職階に関係なく一律120万円、非実験系教員に対しては、教授、准教授、講師には50万円、助教には40万円、助手には30万円を配分している。また、特任助手に対しては、10万円を配分している。従って、1研究室・分野あたりの教育研究費は、年間70万円～600万円となっている。加えて、研究室・分野毎に前々年度の論文発表件数をポイント化し、「研究発表奨励金」として研究費を増額している（表 5-2-1）。

表 5-2-1 研究発表奨励金

論文件数	研究費の増額（合計）
53 件	308 万円

また、2020 年度、各研究室・分野が所有する実験施設の面積から教員 1 人当たりの面積を計算した。本学部では教員数に比例して配属学生数を決定しており、教員 1 人当たりの面積の均等化は、教員の施設利用の均等化のみでなく、学生の教育機会の均等化の観点からも不可欠である。計算の結果、実験系の研究が主となる基礎系教員だけを見ても、30～100 m²/人、平均で約 50 m²であり、3 倍の格差があることが明らかとなった。この点については、早急に均等化を進める予定である。また、教育系教員が実験を行うための実験施設が十分でなかったことから、約 220 m²の実習室を教育系教員の共同実験室へ改修し、2021 年度から運用を開始した。

本学では、科学研究費補助金等の競争的資金、公的機関の共同・委託研究費、産官学連携等の外部資金の獲得について、それらを分掌する部署として、寝屋川キャンパスに「研究支援・社会連携センター」を設けて、専任の職員を配置し、外部資金を獲得するためのアドバイス等、様々な支援を行っている。

教員の授業担当時間数は、「専任教員の授業担当時間に関する規定」により設定されている。2021 年度の薬学部専任教員（助教以上）の授業担当時間数は、4.1～20.6 時間の範囲であり、上限責任時間（26 時間／週）より少ない時間数で時間割を編成し、教員の研究時間を確保している。

本学では、教育研究活動の向上を図るために、2002 年度から全学の組織として、「摂南大学 FD 委員会」を設置しており、日頃から全学的に教育改善に取り組んでいる。本委員会としては、毎年、1～2 回の全学 FD フォーラムの開催のほか、授業アンケートの実施、授業公開の実施、FD ニュースの発行等を行っている。また、本学部でも、薬学部 FD 委員会を設置しており、毎年 2 回の FD/SD フォーラムと 1 回の FD ワークショップを実施している。FD ワークショップでは、教育に関するテーマを設定し、討論と発表を行い、教員の教育手法や教育プログラムの改善に役立てている。また、学生による授業アンケートを毎年 2 回実施し、各科目に対する学生からの意見等を収集している。加えて、すべての科目に対してすべての教員が自由に見学できる体制を整えており（2018 年度までは学部内での見学のみであったが、2019 年度から他学部の講義にも自由に見学できるようになった）、年 2 回（約 1 か月間/回）の強化期間を設けている。これらの学生アンケートや授業公開時の他の教員からの意見・感想は、各担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。

2021 年度の薬学部 FD/SD フォーラムは、2021 年 4 月 5 日および 2021 年 9 月 2 日（計 2 回実施）に対面で、薬学部 FD ワークショップは、2021 年 11 月 13 日にオンライン形式で実施した。FD/SD フォーラムの出席教員数は、いずれも 69 名中 69 名（100%）であり、出席職員数は、8 名中 4 名（50%：4 月）および 7 名（88%：9 月）であった。

また、FD ワークショップの出席教員数は、69 名中 39 名（56.5%）であった。FD ワークショップでは、2020 年度からの遠隔授業で培われたオンライン SGD の経験を活かし、遠隔で卒業数年の卒業生を交え、「摂南大学薬学部で学んで役立ったこと」「もっと必要だと感じた点」などについて議論し、社会からのニーズにマッチした、より学習効果の高い教育方法を考える機会とした。討議によって得られたプロダクトは、今後の授業改善に資するものであり、FD ワークショップ実施報告書として報告した。なお、2021 年度は COVID-19 の感染拡大の影響により教員相互の授業見学は中止とした。本学部では、以上のような FD 活動、教員相互の授業見学、授業アンケート等の取り組みにより、教育活動の質的向上を図っている。また、2021 年 4 月 5 日の薬学部 FD/SD フォーラムでは、2020 年度の講義に対する学生による授業アンケートの得点が高かった 8 名（前期および後期の上位 4 名ずつ、2019 年度に対象となった教員は除く）を対象に、同アンケート結果に基づく教員表彰を実施した。

本学部は、大阪府下の 6 病院および京都市の 1 病院（「独立行政法人 地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター」、「関西医科大学附属病院」、「市立ひらかた病院」、「国家公務員共済組合連合会枚方公済病院」、「独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター」、「福田総合病院」、「独立行政法人 国立病院機構 京都医療センター」）と「教育（学術）・研究の連携と協力に関する協定」をそれぞれの医療機関ごとに締結している。また、専任教員が常に新しい医療に対応するために研鑽するための取り組みとして、実務経験を有する専任教員に限らず、すべての教員が臨床で研鑽できる体制を構築し、専任教員の勤務時間中の職場離脱を稟議手続きにより柔軟に認めている。

【基準 5-1】に前述の通り、2021 年 4 月 1 日現在、臨床での 5 年以上の実務経験を有する専任教員 10 人（1 人は医師。臨床系教員：8 人、教育系教員：2 人）中 6 人および実務経験のない専任教員 2 人（基礎系教員 2 人）が継続的あるいは断続的に臨床施設で自己研鑽している（表 5-1-7）。

2021 年度、枚方キャンパスには、庶務係、学生係、就職係のほか、それぞれの学部事務室（薬学部、看護学部、農学部）に関する事務を分掌する部署として枚方事務室が設けられている。2021 年 4 月 1 日現在、枚方事務室の職員数は表 5-2-2 の通りである。このうち薬学部の業務に専念する職員として、専任職員 5 人（課長職 1 人、係長職 2 人、課員 2 人）、嘱託職員 3 人を配置している。

表 5-2-2 枚方事務室職員数

専任職員				嘱託職員	合計
部長	課長	係長	課員		
1 人	4 人	6 人	8 人	9 人	28 人

枚方事務室は薬学部、看護学部、農学部を担当している。

教育研究上の職務を補助するため、本学部共同利用機器室内の実験研究機器の管理・指導を担う研究員 1 人を配置している。また、動物飼育室および実験排水設備の

管理については、専門知識を有する外部業者に委託し、管理要員 2 人を常駐配置している。さらに本学部では、薬用植物園の維持管理要員として技術職員 2 人を任用しているほか、学生のメンタルケアおよびメンタルケアの必要な学生の担当教員のサポート等を行う学生相談室の職員 3 人（嘱託職員 1 人，非常勤職員 2 人）を任用し、配置している。（表 5-2-3）

表 5-2-3 技術職員数、その他の要員数

共同利用 機器室	動物飼育室 実験排水施設	薬用植物園	学生相談室	
研究員	外部委託 管理要員	特任技師	嘱託職員	非常勤職員
1 人	2 人	2 人	1 人	2 人

[教員組織・職員組織に対する点検・評価]

1. 現状に記載の通り、およそ基準5-1に適合しているが、1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていない。
2. 現状に記載の通り、基準5-2に十分に適合している。

<優れた点>

臨床での実務経験を有する専任教員6人が臨床施設で自己研鑽を継続している。

<検討を要する点>

1名の専任教員に対して学生数が10名以内になっていないこと。

[今後の予定]

特になし

6 学生の支援

【基準 6-1】

修学支援体制が適切に整備されていること。

【観点 6-1-1】 学習・生活相談の体制が整備されていること。

【観点 6-1-2】 学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

注釈：「支援体制」には、進路選択に関する支援組織や委員会の設置、就職相談会の開催等を含む。

【観点 6-1-3】 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

注釈：「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

【観点 6-1-4】 学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

注釈：「学修に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

〔現状〕

本学部では、1年次から担任制を設けている。担任教員は、1年次配当科目である「スタートアップゼミ」を担当し、6年間の学習への意欲向上を図るとともに、在学期間中の学生の学習状況に応じて、随時、履修指導・学習相談ができる体制を構築している。また、全専任教員がスチューデント・アワーを設定して学生指導・学習相談にあたっている。さらに、定期試験の成績不振学生には、履修状況に応じて担任教員のほか、薬学部学生委員会委員による面談を実施する等の体制をとっている。加えて、学習支援拠点として薬学教育センター（Academic Support Center）を設置し、履修・学習履歴に応じてマンツーマンで学習サポートを実施しており、年間延べ約100人の学生が利用している。【基準 3-2-5】で前述の通り、2021年度前期はCOVID-19の感染拡大の影響により薬学教育センター（Academic Support Center）を閉鎖したため利用者はいなかったが、後期の途中から開室した（表3-2-5-2）。また、2021年度前期は遠隔授業が中心となったため、履修指導・学生相談は学内メールや遠隔ツールを使用する体制を整え、対応した。

担任制にすることにより、学生が担任に対して生活面に関する相談をしやすい環境を整えている。また、保健室に加えて、対人関係等のメンタルケアに対応する学生相談室を設けて、専門のカウンセラー（臨床心理士）が助言・援助している。本学部が

ある枚方キャンパスの学生相談室では、2018年4月以降、常勤の心理カウンセラー1人、年間委託契約カウンセラー2人の心理カウンセラーを配置することで、曜日に関係なく常時学生の相談に対応できる体制を整えている。2020年度からはCOVID-19の感染拡大の影響により、Teamsによるオンライン相談や電話相談を実施し手厚くサポートしている。また、学生へのヘルスケアならびにメンタルケア体制は、入学時に新入生ガイダンスで説明しているほか、「学生便覧」に明記するとともに本学ホームページでも周知を図っている。さらに、5年次の薬学臨床実習（病院・薬局実務実習）は学外施設で体験学習を行うため、学生のメンタルケアにはより一層の注意が必要である。この点については、実務実習開始時から対応しており、実習施設で学生が問題を抱えた場合、当該実習施設を担当している教員、実習全体を管理している研究室及び実務実習委員長に相談できる体制を整えている。本体制下において、学生が抱える問題を精査し、実習施設への改善依頼や施設の変更等を行っている。さらに、2019年度、本体制を強化する目的で、ワーキンググループ活動を行い、特別な支援が必要となる学生が相談できる窓口「実務実習学生こころの支援」を開設するとともに、実務実習こころの支援ガイドラインを作成した。実務実習ガイダンスを通して学生に周知し、2020年2月の第1期実務実習から運用を開始した。2021年度は2名の申請があり、支援を行い、支援を受けた学生は、無事、実務実習を終了した。

本学部では、本学部の「教育研究上の目的：『高い倫理観、心豊かな人間性、実践的能力を備え、わが国の医療の進化、健康・福祉の増進、生活環境の保全に貢献する薬剤師を養成する。』」を達成するため、独自の教育プログラム「キャリア形成」コースを正課（一部は正課外）として設け、1～6年次まで全学年を通じて開講している。「キャリア形成」コースは、主に「自己研鑽・参加型学習」であり、自らが必要な情報を収集し、実際の就労体験やボランティア体験、薬物乱用に関わる啓蒙活動（学生による講義）等を通して、学生が自分自身の資質、適性および志望に応じた進路を主体的に考えることができるように、教育体制を整備している。具体的には、6年間の教育期間を3分割し、まず1・2年次を「『なりたい自分をさがす』：薬剤師として活躍できる職種を幅広く知り、必要な倫理観を養う期間」、3・4年次を「『なりたい自分を決める』：薬剤師として活躍できる職種の中から『なりたい自分』を決め、就業体験等により確認する期間」、最後に5・6年次を「『なりたい自分に向かう』：『なりたい自分』になるために必要な知識、技能、態度を醸成させる期間」とし、それぞれの期間に必要なカリキュラムを重点的に配置している。例えば、研究職を志す学生には4年次に「応用薬学実習」を、医薬品開発業務に携わることを志す学生には5年次に「医薬品開発演習」を、将来の薬局経営を志す学生には6年次に「薬局経営」を配置している。また、正課外ではあるが、5年次に企業・公務員インターンシップの選択も可能としている。

本学では、進路選択に関する支援組織として就職部を設置しており、枚方キャンパスにおいては、枚方事務室（就職係）として就職支援のキャリアカウンセラー（事務職員）を1人配置している（2021年4月1日現在）。キャリアコンサルタントの国家資格を有しており、学生の将来のキャリア形成について、日々のカウンセリングならびに

アドバイスをを行っている。枚方キャンパス内には、医療機関、薬局、製薬企業等、施設ごとの最新の求人資料を取りそろえた就職資料室を完備しているとともに、WEBによる就職情報システムを導入することにより、自宅からでもインターネットを通じて求人情報等の進路に関する情報を入手できる体制を確立している。また、医療機関等の採用募集要項・説明会情報・インターンシップ情報等を枚方事務室（就職係）に掲示し、学生が気軽に確認できるように配慮している。進路選択に関する支援組織として、全学の就職委員会のほか、本学部にも就職委員会を設置しており、学生の能力開発や就職支援方針の策定等を行っている。本学部における就職支援の取組みは表6-1-1の通りである。

表6-1-1 本学部における2021年度の就職支援の取組み

【2021年度5年次への支援】

行事名	日程及び参加者数	内容
就職ガイダンス①	2021年2月1日（月）からオンライン実施（オンデマンド）	就職活動を始めるにあたって ②就職活動のスケジュールについて、就職情報会社一括登録 ③薬剤師の仕事理解を深める ④公務員の仕事について ⑤製薬関連企業の仕事について ⑥病院の仕事について ⑦進路登録の入力について
キャリア支援行事	2021年2月3日（水）9:20～16:30 オンライン（リアルタイム）実施 参加者：1206名	【午前】製薬関連企業または公務員として働く薬剤師による講演会 卒業生による講演 【午後】自己分析の進め方 外部講師による講演および自己PR文書作成
キャリア支援行事	2021年2月13日（土）9:20～12:00 オンライン（リアルタイム）実施 参加者：206人	病院薬剤部に勤務する講師による講演会 卒業生による講演
企業・治験、病院、公務員セミナー	2021年3月29日（月）からオンライン実施（オンデマンド） ※第1回就職ガイダンスでの動画を再掲	①企業・治験の仕事について ②病院の仕事について ③公務員試験対策ガイダンス

キャリア支援行事 就職ガイダンス②	2021年5月21日(金) 13:20～17:00 ※オンライン(リアルタイム)に変更して実施 参加者：202人	①キャリア支援講座：創薬人育成事業 創薬人育成スクール ②就職情報サイトの活用方法について
就職ガイダンス③	2021年11月12日(金) 13:20～17:35 ※オンライン(リアルタイム)に変更して実施 参加者：202人	①就職活動の注意点について ②推薦状、各種証明書の発行方法について ③履歴書・自己紹介書作成について ④面接対策について ⑤就活“好感度”アップ着こなしセミナー ⑥進路希望登録・セツナビ(求人検索NAVI)の利用方法
学内業界セミナー	2021年11月15日(月)から ※オンライン(オンデマンド)に変更して実施	病院(2施設)、行政(1施設)、製薬関連企業(6施設)に勤務する講師による講演(1～4年次生も参加可)
個別進路面談	2021年11月15日(月)～12月20日(月)	対面面談またはオンライン面談 5年次生全員を対象に職員2名により1人10分程度

【2021年度6年次への支援】

行事名	日程	内容
学内業界セミナー	2021年2月3日(水)から ※オンライン(オンデマンド)形式に変更して実施	調剤薬局およびドラッグストア(7施設)に勤務する講師による講演(1～4年次生も参加可)
履歴書・ES添削、個人面接練習	2021年3月から	随時(オンライン個別面談・面接練習等)
病院合同説明会(病院フェア)	2021年4月10日(土) 13:00～15:30 オンライン(リアル	主として近隣の42病院によるブース形式による合同説明会(1～4年次生も参加可)

	タイム) 形式実施	
--	-----------	--

就職支援としては、全学年が参加できる業界を理解するためのセミナー、各業界のことを理解した枚方事務室（就職係）職員による5および6年次を対象とした定期的な就職ガイダンスを4年次の2月から実施するとともに、学生個々を対象とした進路面接やSPI対策等も実施している。さらに、2019年度入学生からは、就職活動の筆記試験対策として、eラーニングシステムsmart SPIを導入し、必修化している

2021年度の就職支援の取組みは、COVID-19の感染拡大の影響により実施方法の変更を余儀なくされた。キャリア支援行事・就職ガイダンス等については、オンライン（Teams・Zoom利用のリアルタイム形式・オンデマンド形式）での実施に変更した。昨年中止となった病院34施設による合同説明会（病院フェア、病院の人事担当者・薬剤師によるブース形式の説明会）についてもオンラインによるブース形式での実施となった。また、個別面談（履歴書・ES添削・個人面接練習等）については、COVID-19の感染状況にもよるが、学生の希望を考慮し、対面形式とオンライン形式を併用して実施し、支援した。

本学部がある枚方キャンパスには、枚方事務室、保健室、情報メディアセンター、図書館等の事務系部署に加えて、学生相談室および薬学教育センター（Academic Support Center）を設置しており、これらの部署は日常的に学生の意見や要望等を汲み上げる窓口として機能している。また、本学部には、教務委員会、学生委員会、就職委員会、FD委員会、実務実習委員会等の各種委員会が設置されており、各窓口にて汲み上げられた本学部の教育や学生生活等に関する学生の意見や要望等への対応を各委員会において検討している。学生の意見を汲み上げるシステムとしては、他に、キャンパス内に常時設置している「学生意見箱」、ホームページ内「お問い合わせ」に掲載されている連絡先、「図書館サービスおよび利用に関するアンケート」、「教育懇談会での保護者からの相談・アンケート」がある。

本学部では、実験・実習に係る必要な安全教育体制として、1年次後期の必修科目である「基盤実習」において、安全メガネの着用等、安全な実験手技や実習に対する心構え等を修得させている。このほか、各実験・実習の導入講義時には、化学薬品の取扱い、廃液の処理方法、実験動物の扱い方等を指導している。実験・実習を行うにあたっては、学生数に応じて教員を複数人配置し、実験等を行う学生の安全を確保している。有機溶剤等を扱う実験・実習室には、有機溶剤が人体に及ぼす影響、取扱い上の注意事項ならびに中毒が発生した時の応急処置方法を掲示して学生に周知している。また、各フロアに緊急シャワーを設置し、万一の場合の有事に備えている。加えて、全ての教室に、「突然人が倒れた際の対応方法」を掲示している。動物飼育室を利用する学生には動物飼育室利用者講習会を、RI室を利用する学生にはRI利用者講習会を実施している（表6-1-2）。また、遺伝子組換え実験に従事する学生や特殊有害化学物質、溶剤およびこれらに準ずる有害物質を取扱う学生に対しては安全教育を実施している（表6-1-2）。

表6-1-2 2021年度に実施した各種講習会の日程および参加学生数

講習会名	実施日時	参加学生数
動物飼育室利用者講習会	第1回：2021年2月15日（月）～3月2日（火）に オンデマンドで実施	264人
	動画視聴	
RI利用者講習会	第2回：2021年3月22日（月）10:00-12:00	2人
遺伝子組換え実験に係る安全講習会	2021年4月21日（水）から随時 オンラインで動画資料を配信し、初心者や学生 に対しては研究室等の指導者が安全教育を行 った。	191人
摂南大学薬学部 有害化学物質管理 方針に基づく安全 教育	COVID-19の感染拡大の影響により対面式の講 習会を中止し、資料を配付した（2021年12月9 日配信）。学生に対しては研究室等の指導者が 安全教育を行った。	未集計

本学では、入学者全員が「学生教育研究災害傷害保険（以下、「学研災」）」および「学生教育研究賠償責任保険（学研賠）」に加入しており、2010年度入学生から保険費用の全額を本学園の学生互助会が負担している。加えて、「学研災」には「接触感染予防保険金支払特約」を付帯し、実務実習やインターンシップにおける万一の事故にも備えている。

本学園では、災害発生時における人命の安全確保および物的被害の軽減を図ることを目的として、「防火・防災管理規定」、「自衛保安隊に関する内規」を定めているほか、設置学校ごとにポケットサイズの「災害時行動マニュアル」を作成し、全学生および全教職員に配布し、常時携帯するよう周知している。また、枚方キャンパスでは、2017年度以降、新入生全員を対象に講義中に地震が発生したことを想定して避難訓練を実施してきたが、2020年度はCOVID-19の感染拡大の影響により遠隔授業であったため実施しなかった。また、2021年度は2021年12月20日に教養型防災訓練として実施した。

健康診断は、毎年4月に全学生を対象に実施している。5年次の実務実習の実施にあたっての必要なワクチン接種については、入学前に保護者に向けて「感染予防に関するお願い」を配布し、入学前の予防接種を促している。薬学教育協議会の規定する抗体検査（麻疹・風疹・水痘・ムンプス）およびツベルクリン反応（本学部ではクォンティフェロン検査を実施）は、3年次生を対象に実施し、ワクチン接種が必要な学生に対してはその必要性を説明している。また、新型コロナワクチンについても、その接種を促している（新型コロナワクチンは本学で職域接種を実施）。検査履歴およびワ

ワクチン接種歴は保健室が一元管理し、実務実習委員会委員長が実施状況等を確認している。アレルギー等により接種が困難な学生がいる場合は、ワクチン接種に関する施設の要望に配慮した学生の実習先の決定ならびに実習施設への状況説明および感染しないための配慮のお願いなど、学生に不利益が生じないように支援している。

2021年度は、2020年度同様、学生が安全かつ安心して学修に専念するための施策として、COVID-19の感染拡大防止のための施策（各種ガイドラインの運用、感染対策設備の設置・運用）を行った（表6-1-3）。

表6-1-3 COVID-19の感染拡大防止のための施策

ガイドライン・設備等	主な内容・設置場所等
感染拡大防止対策（学生用）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登校前の検温 ・ マスクの着用 ・ 手指消毒 ・ 咳エチケットの徹底 ・ 教室への移動等での階段利用 ・ 座席間隔の確保 ・ 使用機器等の消毒 ・ 食堂での人との間隔の確保
新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル（教職員用）	<p>感染拡大予防のための基本事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 換気の徹底 ・ 人との距離の確保 ・ マスク着用の徹底 ・ 手洗い、消毒の徹底 ・ 検温、健康管理の徹底 ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」のインストール <p>対面授業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生へのマスク着用の指示 ・ 学外での実習等での感染拡大リスク低減 ・ コロナ関連での欠席に関する配慮 ・ 学生間の距離の確保 ・ 使用機器の消毒 ・ 発話等が必要な科目での距離の確保、フェイスシールドの着用

	<p>感染の疑いがある場合などの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学内での新型コロナウイルス感染症発症時の対応」 <p>感染予防に関する学生への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「With コロナにおける学生生活の遵守事項等について」
研究室	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触式体温計の配布 ・研究室・分野での登校記録の管理 ・パーテーションの配布
消毒液	<p>実習室、情報処理演習室、エレベーター前など、多人数が利用する設備前への消毒液の設置</p>
食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫防止のための衝立を座席に設置。 ・座席間隔を1メートル以上空けて配置。 ・仕切り板への私語禁止、座席の移動禁止等の注意書きの掲示

本学では、経済的理由により就学が困難な学生に、一定の金額を貸与または給付することによって、学資の負担を少しでも軽減し、学業に専念することを目的として奨学金制度を設けている。本学で取り扱う奨学金制度には、日本学生支援機構奨学金（貸与）、高等教育の修学支援制度（給付および授業料減免）、民間団体や地方自治体等の奨学金（貸与あるいは給付）のほか、本学独自の奨学金として摂南大学学内一般奨学金（給付）がある。いずれの奨学金も学業成績や家計状況等を基に選考している。これらの奨学金に関する情報は、ホームページで周知するとともに、学生には毎年4月および9月に説明会を実施している。

2021年度の説明会は、COVID-19の感染拡大防止のため、奨学金ごとの申込期間および学生の希望貸与開始月に応じ、随時、資料の配布および動画配信により実施した。

[学生の支援に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準6-1に十分に適合している。

<優れた点>

専任職員1人がキャリアコンサルタントの国家資格を有し、学生のキャリア形成を支援していること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

最新情報に基づく COVID-19 の感染拡大防止策の立案・実施

7 施設・設備

【基準 7-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が適切に整備されていること。

注釈：施設・設備には、以下が含まれること。

教室（講義室、実験実習室、演習室等）、動物実験施設、薬用植物園、図書室・資料閲覧室・自習室（能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む）、臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備、薬学教育研究のための施設・設備、必要な図書・学習資料（電子ジャーナル等）等

[現状]

2021年4月1日現在、本学部と看護学部および農学部がある枚方キャンパスには、300人以上収容の大講義室を4室、170～250人程度の中教室を23室、48～60人収容の小教室を16室、10人程度の参加型学習のための少人数教育ができる演習室を39室有しており、開講科目に応じて適宜クラス分割等を行うことで、教育効果を高めている。小教室・演習室では可動式の什器を採用することにより、必要に応じて自由にレイアウトが変更でき、参加型学習に対して利便性が高い。また、4室の大講義室間では、プロジェクターの映像ならびに音声をリアルタイムで中継できるようにシステムを構築しており、教室の収容定員を上回るような場合にも対応を可能にしている。2020および2021年度は、COVID-19の感染拡大防止の観点から、同一講義で学生を2教室以上に分散させる施策を講じたことがあり、本システムは大いに役に立った。

枚方キャンパスには、本学部の学生が化学系・生物系の実習を行うための施設として、80人が同時に利用できる約220㎡の実習室を3室、120人が同時に利用できる約460㎡の実習室を4室有している。実習室には、空調のほか、ガス・水道等の設備が付いた実験台ならびにドラフトチャンバーや緊急シャワー等を整備している。また、110～130人の学生が同時にパソコンを利用できる情報処理演習室を3室、マウス・ラット・ウサギ・バイオハザード、ケミカルハザード飼育室、SPFマウス・ラット飼育室、解剖室、行動検査室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、マウス・ラット飼育室、P2A感染症対応のマウス・ラット飼育室、解剖室、洗浄室を備えた動物飼育室を1区画、化学系・生物系それぞれのトレーサー実験室、測定室、暗室等を備えたRI実験室を有している。加えて、本学には1983年の学部開設時から薬用植物園を有している。薬用植物園は学部附属の教育・研究施設であり、日本薬局方に収載されている生薬の基原植物や製薬原料植物など約300種の植物を栽培・展示している。教育施設としては生薬学実習やキャリア教育などの実践の場として、研究施設としては天然物や遺伝子の解析に用いる植物の供給の場として利用されている。2019年度まで薬用植物園の総面積は約10,000㎡であったが、薬用植物園に含まれる樹木園を売却し、2020年年度にその総面積は約2,000㎡となった。一方、2019年度に、学生が薬用植物をよ

り身近に感じられるキャンパスを目指し、薬用植物園の再編成を行った。具体的には、キャンパス正門側に薬樹園を新設したほか、学生の往来が多いキャンパス内各所に薬用植物を配置し、植物名も明記したプレートを設置した。

実務実習事前学習を行うため、2008年度に実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠し、かつ設置基準に則った適切な規模の施設・設備を整備した。具体的には、模擬薬局を2室(61.41㎡、62.27㎡)、無菌製剤実習室(60.42㎡)、注射調剤実習室(64.04㎡)、調剤実習室(213.28㎡)、服薬指導実習室(79.51㎡)、病棟実習室(87.0㎡)、医薬品情報実習室(61.62㎡)を各1室整備し、必要な備品を配備することにより、円滑に運営されている。

本学部は、小グループの研究室・分野体制によるグループ制を採用しており、研究領域ごとに約50~100㎡程度の研究室を1~3室割り当てている。なお、過去の研究室・分野の新設・統廃合等により、ウェットの研究が主となる基礎系研究室であっても教員1名あたりの施設面積に約3倍の格差が生じており、現在、その是正を早急に行っているところである(【基準5-2】にも記載)。このほか、高額な大型機器等については共同利用機器室に整備し、共通での利用に供している(表7-1-1)。さらに、2021年度、薬学部と農学部がそれぞれ有する共同利用機器の学部間相互利用に関するルールが整備され、農学部の共同利用機器も利用可能となっている(表7-1-2)。

枚方キャンパス図書館の総面積は1,608㎡、閲覧座席数は281席を有しており、座席数は看護学部および農学部の収容定員(看護学部:400人、農学部:1360人)とあわせたキャンパス内の定員(3,080人)の約9%である。蔵書数は約54,400冊であり、毎年1,300冊程度の図書(うち、約900冊は薬学・医学分野の図書)を新規に購入している。また、寝屋川キャンパスには蔵書数約461,400冊の図書館があるほか、本学園のほかの学校にも図書館(室)を整備している。学園が所有する全ての蔵書は、所蔵検索システム(OPAC)により自由に検索ができ、また相互に貸借できる体制が整備されている。

摂南大学ホームページ内、学内専用ページに、本学が契約している「外部データベース」「電子ジャーナル」「電子ブック」等を纏めたページを整備している。これらを取りまとめることにより、本学部が契約しているデータベースだけでなく、他学部が契約しているものも容易に判明し、利用者数に制限等がないものについては、他学部予算で契約しているものであっても利用可能な体制が構築できている(表7-1-3)。

学生数に対して十分な規模の自習室(292席)を整備しているほか、自習可能なスペースもあり、定期試験前には教室を学習スペースとして学生に開放している。自習室および資料閲覧室の利用時間は、学生のニーズに対応して、8時(閲覧室は9時)から22時までの開室時間を確保している。2020年度、COVID-19の感染拡大防止の観点から、自習室および資料閲覧室の閉鎖あるいは利用者数の制限を行った。

枚方キャンパスには、多目的グラウンド、テニスコート、体育館が整備されており、課外活動等で利用されている。

以上のとおり、大学設置基準を充足することはもちろん、『薬学教育モデル・コアカ

リキュラム』を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されており、その規模も十分である。

表 7-1-1 薬学部の主な共同利用機器

測定装置名	機種名等	設置場所
超伝導核磁気共鳴装置 600MHz	JEOL JNM-ECA-600	1号館 1F 第1共同 利用機器室
超伝導核磁気共鳴装置 400MHz	JEOL JNM-ECZS-400	1号館 2F 第5共同 利用機器室
磁場型高分解能質量分析装置	JEOL JMS-700	1号館 2F 第3共同 利用機器室
磁場型高分解能タンデム型質量 分析装置	JEOL JMS-700T	1号館 1F 第1共同 利用機器室
共焦点レーザー走査顕微鏡	OLYMPUS FV1000D	1号館 1F 第2共同 利用機器室
遺伝子導入システム	Transfection system Neon Transfection system	1号館 1F 第2共同 利用機器室
細胞イメージアナライザー	ThermoScientific Array Scan VTI	1号館 1F 第2共同 利用機器室
自動細胞解析分取装置セルソー ター	BD FACSAria Fusion - 3Laser10color	1号館 1F 第2共同 利用機器室
粒子径・ゼータ電位・分子量測定 装置	Malvern Zetasizer Nano ZSP	1号館 1F 第2共同 利用機器室
ゲル・WesternBlotting 画像撮 影解析システム	BIO-RAD ChemiDoc MP imaging System	1号館 1F 第2共同 利用機器室
アフィニティークロマトグラフ イータンパク質精製システム	BIO-RAD Profinia Protein Purification system	1号館 1F 第2共同 利用機器室
Airyscan 型高速超解像蛍光イメ ージングシステム	LSM900 with Airyscan2 Multiplex (Zeiss)	1号館 1F 第2共同 利用機器室
パラフィン包埋ブロック作成装 置	Sakura Finetek Japan TEC-P-S-J0	6号館 3F 組織解析 室
クリオスタット	OTF-5000 Bright	6号館 3F 組織解析 室
密閉式自動固定包埋装置	Sakura Finetek Japan VIP-5-Jr-J0	6号館 3F 組織解析 室

表 7-1-2 農学部的主要な共同利用機器

測定装置名	機種名等	設置場所
Cell Sorter SH800SP 3レーザー	SONY (405nm/488nm/638nm) 6カラー	8号館 2F 共同機器室
次世代型 DNA シーケンサー	イルミナ MiSeq システム	8号館 2F 共同機器室
オールインワン蛍光顕微鏡	キーエンス BZ-X800	8号館 2F 共同機器室
分析走査型電子顕微鏡 (SEM)	日本電子 JSM-IT200LA	8号館 2F 共同機器室
LightCycler	ロシュ 480 II 384 (1inst)	8号館 2F 共同機器室
凍結組織切片標本製作装置 (クリオスタット)	ライカマイクロシステムズ [®] CM3050S IV 型	8号館 2F 共同機器室
近赤外・化学発光イメージング装置	Li-COR Odyssey Fc (2800- 0)	8号館 2F 共同機器室
共焦点レーザー顕微鏡	カルツァイスマイクロスコピー [®] - LSM900 with Airyscan2	8号館 2F 共同機器室
Bioanalyzer	アジレントテクノロジー [®] Agilent2100	8号館 2F 共同機器室
マルチモード マイクロプレートリーダー	ベルトールト [®] TriSter LB942	8号館 2F 共同機器室
凍結組織切片標本製作装置 (クリオスタット)	CM3050S IV型	8号館 2F 共同機器室
ウルトラマイクロトーム UC7rt システム (常温)	ライカマイクロシステムズ [®] UC7rt	8号館 2F 共同機器室
DSX1000 デジタルマイクロスコープ	オリンパス DSX1000	8号館 2F 共同機器室
蛍光実体顕微鏡 冷却カラーデジタルカメラシステム一式	ライカマイクロシステムズ [®] M205FA DFC7000T	8号館 2F 共同機器室
高速冷却遠心機	久保田商事	8号館 2F 共同機器室
MicroCal 等温滴定カロリーメーター (ITC) 装置	マルバーク PEAQ-ITC	8号館 2F 共同機器室
超遠心機 一式	工機ホールディング CP90NX	8号館 2F 共同機器室

表 7-1-3 薬学部で購読している代表的な学術外国雑誌一覧（EJ：電子ジャーナル、PR：冊子体）

区分	形態	雑誌名称等
臨床系	EJ	Cancer Research
	EJ	Journal of Pharmaceutical Sciences
	EJ	Pharmaceutical Research
	EJ	The Lancet
	EJ	Nature Medicine
	PR	The New England Journal of Medicine
基礎系	EJ	Analytical Chemistry
	EJ	Biochemical and Biophysical Research Communications
	EJ	Cell
	EJ	Chemical communications
	EJ	The Journal of Biological Chemistry
	EJ	The Journal of Cell Biology
	PR	The Journal of Immunology
	EJ	Journal of the American Chemical Society
	EJ	Molecular and Cellular Biology
	PR	Nature
	PR	Nature Cell Biology
	PR	Nature Neuroscience
	EJ	Neuropharmacology
	EJ	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America
	PR	Science

[施設・設備に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準 7-1 に十分に適合している。

<優れた点>

学生の往来が多い施設近くの植栽スペースにおいて、一部の薬用植物が植物名を明記した上で植栽されていて、学生の日々の学習に役立てられていること。また、薬学部のある枚方キャンパスは年次的に発展し、現在は、看護学部と農学部を合わせた 3 学部となっており、他学部との共同で使用できる施設があるため、物理的に余裕のある学習環境を提供できていること（特に 2020 および 2021 年度は、COVID-19 の感染拡大防止の観点から、8 号館（農学部棟）の教室を有効活用した）。

<検討を要する点>

教員 1 名あたりの実験施設の面積の格差が大きい。

[今後の予定]

教員 1 名あたりの実験施設の面積格差の是正。

8 社会連携・社会貢献

【基準 8-1】

教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること。

【観点 8-1-1】教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献していること。

注釈：「資質・能力の向上に貢献」には、地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。

【観点 8-1-2】教育研究活動を通じて、地域における保健衛生の保持・向上に貢献していること。

注釈：「保健衛生の保持・向上に貢献」には、地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。

【観点 8-1-3】教育研究活動を通じて、医療及び薬学における国際交流の活性化に努めていること。

注釈：「国際交流の活性化」には、英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。

〔現状〕

本学部は、1987年に第1期生が卒業して以来、2021年4月1日現在、第35期生までを社会に送り出し、全卒業生数6815人の98.3%にあたる6700人が薬剤師免許を取得し、現在、病院・薬局・ドラッグストア等の医療界や製薬企業等の産業界で活躍している。また、本学部は、薬学6年制教育の充実化の一環として弛まない努力を継続しており、2021年4月1日現在、近隣の病院・薬局・ドラッグストア11施設（交野病院、蘇生会総合病院、枚方公済病院、星ヶ丘医療センター（旧星ヶ丘厚生年金病院）、株式会社ココカラファインヘルスケア（旧アライドハーツ・ホールディングス）、株式会社イムノファーマシー大阪、株式会社J.みらいメディカル（旧ミツコヘルスケアプランニング）、株式会社コクミン、株式会社ユタカファーマシー、セガミメディクス株式会社、株式会社サンプラザ加地）と教育と研究に関する包括協定を提携し、現場で活躍している医師、薬剤師、看護師等の医療関係者との連携・交流を図っている。さらに、2019年度、関西医科大学および大阪歯科大学と「医歯薬に関する学術・研究の連携と協力に関する協定」を締結した。これらの協定により、大学と病院、薬局、ドラッグストア、他の医療系大学との人的交流を通じ、医療および薬学の発展に寄与する様々な研究テーマに対して、大学のハードやソフトを利用して共同研究を進めている。表8-1-1は、2018、2019および2020年度の本学部と医療界および産業界との共同研究業績を示したものである。

表8-1-1 2018、2019および2020年度における本学部と医療界および産業界との共同研究件数

年度	医療界		産業界	
	学会発表	学術論文発表	学会発表	学術論文発表
2020年度	13	13	13	11
2019年度	16	15	26	5
2018年度	18	5	26	8

【基準 1-1】で前述の通り、毎年開催される認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップにおいて、本学部教員は毎年度タスクフォースとして参画しており、薬学の発展に貢献している。また、本学における教育・研究成果を広く社会に還元し、地域の薬学関連の産業発展に貢献することを念頭に、毎年度「全学シーズ集」を作成し、本学ホームページにより広く社会に公表している。

本学部では、生涯学習支援委員会を組織し、卒後研修の一環としての公開講座を行っている。本講座は、本学部が主催し、薬友会（卒業生同窓会）との共催で、2007年度より実施しており、参加者が関心を抱く疾患等を中心に、当該分野で活躍している医師・薬剤師等に講演を依頼している。さらに、参加者の利便性を考慮し、会場として大阪工業大学梅田キャンパスOIT梅田タワー2F セミナー室（大阪市北区茶屋町：JR 大阪駅より徒歩5分）を主に利用するとともに、参加者である薬剤師の業務も勘案し、日曜日の午後に開催している。2021年度の公開講座の内容は表8-1-2の通りである。なお、2021年度は、上記の会場において対面開催する予定であったが、COVID-19の感染拡大防止の観点からオンライン開催に変更した。

表8-1-2 摂南大学薬学部公開講座

<u>シリーズ講座1：薬剤師のさらなる医療への貢献を目指して～医療の担い手として多職種の活躍を学ぶ～</u>	<u>シリーズ講座2：高齢者を取り巻く医療の現状</u>
<p>1回目 2021年5月30日（日）</p> <p>難聴の予防と治療を学ぶ</p> <p>①「難聴の基礎知識と治療方法 ―薬物治療から手術・補聴器まで―」</p> <p>西村 幸司 先生（京都大学大学院医学研究科耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 特定病院助教）</p> <p>②「最新の人工内耳医療について」</p> <p>山本 典生 先生（京都大学大学院医学</p>	<p>1回目 2021年9月12日（日）</p> <p>認知症のいまを知る</p> <p>①「認知症の最新診断 ―いますぐできる認知症簡易スクリーニング TOP-Qについて―」</p> <p>工藤 千秋 先生（くどうちあき脳神経外科クリニック 院長）</p> <p>②「認知症予防の可能性を探る！」</p> <p>米田 幸雄 先生（金沢大学 名誉教</p>

<p>研究科耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 准教授) 視聴者数：131名</p>	<p>授) 視聴者数：149名</p>
<p>2回目 2021年6月20日（日） 運動器疾患の予防と治療を学ぶ ①「痛みやしびれを伴う脊椎疾患」 出村 諭 先生（金沢大学整形外科 准教授） ②「健康寿命を延ばそう：ロコモとその関連疾患に対する運動療法」 加藤 仁志 先生（金沢大学整形外科 助教） ③「運動器疾患と薬物治療」 檜井 栄一 先生（岐阜薬科大学薬理学研究室 教授） 視聴者数：127名</p>	<p>2回目 2021年10月17日（日） 床ずれのABCからXYZ ①「キズについて、知っておきたいこと：ドレッシングと外用薬」 ②「床ずれ戦略～基本から応用まで～」 中村 義徳 先生（天理よろづ相談所病院白川分院 在宅世話どりセンター センター長） 視聴者数：145名</p>
<p>3回目 2021年7月25日（日） 栄養療法の基礎を学ぶ ①「体のしくみと疾患別の食事療法」 ②「在宅栄養管理の基本」 畦西 克己 先生（摂南大学農学部食品栄養学科 准教授） 視聴者数：106名</p>	<p>3回目 2021年11月21日（日） 高齢者に対する糖尿病・高血圧の最新治療について ①「高齢者糖尿病に対する治療戦略-認知症やフレイル合併症例への対応」 赤坂 憲 先生（大阪大学大学院医学系研究科 老年・総合内科学 医学部講師） ②「高齢者高血圧の特徴と最新の診療指針 -JSH2019を踏まえた問題点と今後の課題を含めて」 鷹見 洋一 先生（大阪大学大学院医学系研究科 老年・総合内科学 医学部講師） 視聴者数：145名</p>

摂南大学枚方キャンパスは、災害時に地域住民の受け入れを行う避難所に指定されている。これに対応する地域における保健衛生の保持・向上の試みとして、八幡消防署および八幡警察署の協力を得て、2016年7月から大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーション訓練を実施している。本訓練の実施には薬学部教員が中心的に関与し、参加者全員に役割（通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、救出救護班、避難所支援班、災害対策本部、避難者役など）を割り当て、避難所運営を模擬

的に体験している。2021年度を含めた4年間の実績は表8-1-3の通りである。なお、2020および2021年度はCOVID-19の感染拡大を防止するため実施できなかった。

表8-1-3 大規模災害後の避難所運営を想定した体験型のシミュレーション訓練の実績

実施年度	実施日時	参加者数
2021年度	COVID-19の感染拡大防止の観点から不実施	
2020年度	COVID-19の感染拡大防止の観点から不実施	
2019年度	6月29日（土）9:15～13:00	332人
2018年度	8月23日（木）9:15～13:00	251人

本学は、2012年8月に、枚方市内の健康と医療に関わる13団体で構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム（共同事業体）」に参画している。また、2014年度には枚方市病院協会が新たに参画し、現在、本事業体は4医療団体、3大学、5医療機関および2行政機関の計14団体（枚方市医師会、枚方市歯科医師会、枚方市薬剤師会、枚方市病院協会、関西医科大学、大阪歯科大学、摂南大学、関西医科大学附属病院、星ヶ丘医療センター、枚方公済病院、大阪精神医療センター、市立ひらかた病院、枚方市保健所、枚方市）で構成されている。事業体の趣旨は、枚方市内の健康と医療に関わる社会資源を最大限活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実を目指すことであり、主な活動内容は、災害医療対策、高度先進医療提供、こころの健康増進、健康づくり・介護予防事業推進、母と子どもの健康支援、健康・医療アカデミー創設、健康・医療関連の地域産業振興、健康医療都市ブランド発信等である。

本学では、2018年8月3日、高等教育の活性化と地域発展を実現させ、『教育と研究のまち』にふさわしいまちづくりを目指すため、枚方産学公連携プラットフォーム（大阪工業大学、大阪歯科大学、関西医科大学、摂南大学、枚方市、北大阪商工会議所、資生堂ジャパン）に関する協定を締結した。本プラットフォームにおいて、中高生大学体験事業、未病・予防対策事業、防災施策の強化・充実等を展開している。また、2015年から、本学部と看護学部は、交野市松塚地区における住民主体の街づくりを支援する目的で、健康調査やコミュニティーミーティング等を行う「松塚健康プロジェクト」を発足し、住民と連携して様々なイベントを企画・運営し、教員の引率の下、学生も参加している。

また、本学部の教員は、それぞれの専門性を生かして、枚方市、大阪府等の各自治体から委嘱された委員等を務めている。

上記の活動の詳細は表8-1-4の通りである。このように本学部は、行政や企業、薬剤師会などとの連携も含め、地域における保健衛生の保持・向上に貢献している。2021年度は、いずれの活動も、COVID-19の感染拡大を防止するため、例年の活動内容から内容の変更・中止を余儀なくされた。

表8-1-4 2021年度 地域における本学および本学部による主な連携活動一覧

連携名称事業・ 協議会・委員会等	担当する活動内容等	実施日 参加者数・スタッフ数等
A) 薬剤師会および行政機関等との連携： 1) 地域連携事業（薬学関連産業への貢献）	毎年度、「全学シーズ集」を作成し、広く社会に公表する。	
B) 地域住民への公開講座や保健衛生活動： 1) 薬用植物園の一般公開事業	①年2回（6月、11月）の薬用植物園の一般公開： 一般市民に対して、薬用植物園の見学及び教員によるミニセミナーなどを実施。 ②オープンキャンパス参加者を対象にした薬草園公開：薬草園内の見学及び健康ドリンクの提供	COVID-19の感染拡大を防止するため、YouTubeを用いたオンライン形式で開催に変更 1回目： 2021年6月7日（月） 2021/11/20時点の視聴回数：678回 2回目： 2021年11月1日（月） 2021/11/20時点の視聴回数：120回 1回目： 2021年8月1日（日） COVID-19の感染拡大を防止するため、健康ドリンクの提供は行わず、薬草園内のガイド付き見学のみ実施 参加者：148名
C) 各教員の専門性を生かした地域の保健衛生の保持・向上につながる支援活動： 1) 大阪PCB廃棄物処理事業監視部会（大阪市）	PCB 含有製品等の廃棄物処理が適正に行われているかについて協議する。	/
2) 関西広域連合毒物劇物取扱者試験委員会（関西広域連合）	大阪府毒物劇物取扱者試験の内容および実施・運営について意見交換する。	/
3) 枚方市生活安全推進協議会（枚方市）	地域の生活環境の整備及び改善、安全意識の高揚	/

	及び啓発活動、安全活動を推進する。	
4) 枚方市保健所運営協議会委員（枚方市）	保健衛生行政に専門的見地意見交換を行う。	

本学では、英文によるホームページを開設しており、大学、各学部および大学院の概要等のほか、外国人留学生および帰国子女の入学受入れに関する情報等についても、世界に向けて発信している。外国の大学や研究機関との国際学術交流に関しては、本学部では、2017年度にグローバル教育ワーキンググループ（2019年度よりグローバル教育委員会に変更。2020年度からは教務委員会に統合）を組織し、2018年度より、アジアおよび米国における海外研修を実施してきた（表8-1-5）。2020および2021年度はCOVID-19の感染拡大防止の観点から中止せざるを得なかった。また、カリフォルニア大学リバーサイド校とも協定を2019年7月23日に締結した。いずれも、COVID-19の収束後に企画を再開する予定である。一方、グローバル教育の一環として、主として外国人および学内教員による講演会も随時開催してきた（表8-1-6）。これらのグローバル教育は、2年次の必修科目である「キャリア形成Ⅰ」もしくは3年次の選択科目である「キャリア形成Ⅲ」において単位化している。

表8-1-5 グローバル教育の実施状況（1）海外研修

年度	国・都市または大学	日程	参加学生数	内容	単位化
2018	ベトナム・ホーチミンシティ	1週間（2019年2月24日～3月2日）	12名（3年生9名、2年生3名）	・ベトナムの医療事情の見聞（JAICA チョーライ病院・TuDu 病院訪問） ・伝統薬・漢方薬市場見学 ・日系製薬企業工場見学	
2019	タイ・バンコク	1週間（2020年2月23日～2月29日）	13名（3年次生10名、2年次生3名）	COVID-19 の感染拡大の影響により中止	
2019	米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校（UNC）	2週間（2020年2月24日～3月8日）	2名（5年次生2名）	・UNC 附属病院・薬剤部／周辺医療施設訪問 ・UNC 側から提示された模擬症例課題の処方解析と薬物治療の改善提案に関する討議	

2020	米国・ノースカロライナ大学チャペルヒル校 (UNC)	2週間(2021年2~3月予定)	2名(5年次生2名)	COVID-19の感染拡大の影響により中止	キャリア形成Ⅲ
------	----------------------------	------------------	------------	-----------------------	---------

表8-1-6 グローバル教育の実施状況(2) 講演会

年度	開催日	演者	参加者数	演題名	単位化
2018	2018年9月21日	学内の教員	約200名(2年生)	グローバル教育の必要性・Research Career In The World(海外での研究活動)・Intercultural Understanding(異文化理解)	キャリア形成Ⅰ
2019	2019年9月20日	学内の教員	約200名(2年生)	グローバル教育の必要性・Research Career In The World(海外での研究活動)・Intercultural Understanding(異文化理解)	キャリア形成Ⅰ
2019	2019年11月11日	Dr. Dennis Williams, Pharm.D. (University of North Carolina, USA)	約230名(2年生) 約220名、教職員ほか)	Evolution of the Role of the Clinical Pharmacist in the United States(臨床薬剤師の役割—米国における進化)	キャリア形成Ⅰ
2020	2020年10月2日	Prof. Yuan Shiun Chang (China Medical University, Taiwan)	198名(2年生)、Web開催	Quality Control of TCM Herbs and Herbal Preparations in Taiwan(台湾における中医薬の品質管理と精製について)	キャリア形成Ⅰ
2020	2020年10月9日	学内の教員	197名(2年生)、	Research Career In The World(海外での研	キャリア

			Web 開催	究活動)	形成 I
2020	2020年10月9日	Mrs. Yumiko Nakano (University of California, Berkeley, USA)	197名(2年生)、 Web 開催	・ New Forms of Intercultural Understanding in The Age of Global Pandemic (異文化理解の新しい形) Understanding (異文化理解)	キャ リア 形成 I
2021	2021年9月24日	Prof. Shrirang R. Yadav (Shivaji University, India)	213名(2年生)、 Web 開催	Little known potential medicinal plants from Western Ghats (インド西部西ガーツ山脈の知られざる薬用植物)	キャ リア 形成 I
2021	2021年9月24日	学内の教員	213名(2年生)、 Web 開催	Research Career In The World (海外での研究活動)	キャ リア 形成 I

教職員の海外研修については、最長で1年間の海外研修制度があり、自己研鑽を積んでいる。渡航費・滞在費については本学園が全額援助している。2017年度以降の教職員の長期海外出張研修の実施状況は表8-1-7のとおりである。なお、2019年度までは大学として年間2人であったことから、薬学部からの海外研修はほぼ隔年であった。一方、2020年度から、大学として年間5人(各学部からは1人)と増員されたため、今後は、薬学部からの海外研修は、ほぼ毎年度可能になると思われる。

表8-1-7 教職員の長期海外出張研修の実施状況

年度	分野	職階	国名	留学先
2022～2023年度(予定)	病態医科学	講師	米国	メイヨー・クリニックを予定
2022～2023年度(予定)	化学系薬学	講師	英国	セント・アンドルーズ大学
2019～2020年度	薬剤学	准教授	米国	ミシガン大学
2017～2018年度	微生物学	講師	仏国	パスツール研究所

[社会連携・社会貢献に対する点検・評価]

現状に記載の通り、基準8-1に十分に適合している。

<優れた点>

1. 地域連携・貢献活動を通して、急速に進む高齢化社会における薬剤師の新たな職能を学生時代から先取り体験し、社会に出た当該学生がそのニーズに応えることが期待されること。
2. グローバル教育を通して、国際化していく薬剤師の社会ニーズに応える意識の醸成が期待されること。
3. 長期海外出張による研修制度が整備され、薬学部の教員1人がほぼ毎年度、渡航費・滞在費の負担なしに海外研修に行くことが可能であり、国際交流に努めていること。

<検討を要する点>

特になし

[今後の予定]

特になし